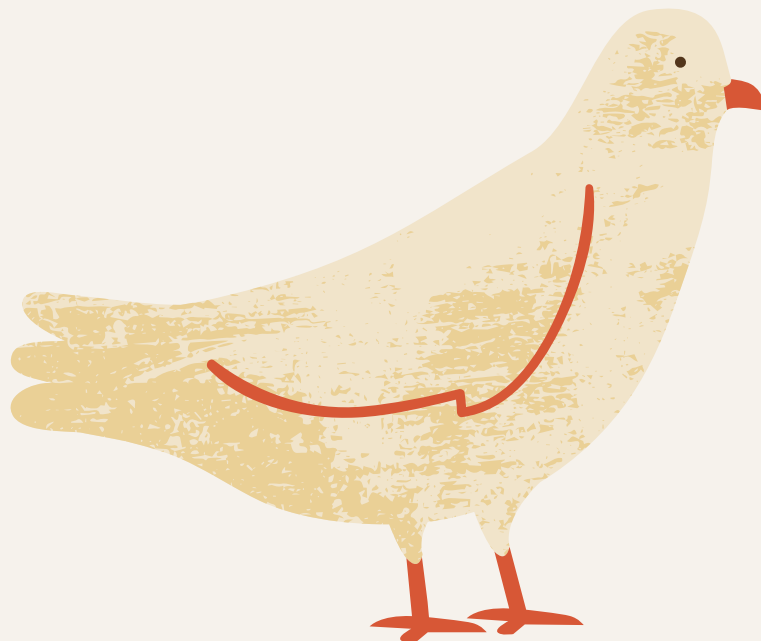


いのちをみつめる祈り

キリスト者である私が

平和憲法にこだわる理由^{わけ}

証言集



日本聖公会 正義と平和委員会 憲法プロジェクト



もくじ

●はじめに	P1
●～安心して生きていきたいから～	
司祭 相澤牧人（日本聖公会 横浜教区退職司祭/元管区事務所総主事）	P2
●平和を造る人々は幸い～愛、赦し、和解を求めて～	
主教 植松 誠（日本聖公会 前首座主教/北海道教区主教）	P6
●～危機と、表現された主体と、「平和」が意味するものをめぐって～	
牧師 金迅野（在日大韓基督教会 横須賀教会）	P9
●辺野古で聞いたある言葉	
牧師 平良愛香（日本基督教団 川和会）	P12
●原発のない世界を求める者として	
主教 長谷川清純（日本聖公会 東北教区主教）	P15
●沖縄戦を語り継ぐ	
川崎祐子（日本聖公会 九州教区 鹿児島復活教会）	P17
●教会の戦争協力への反省から	
司祭 井田 泉（日本聖公会 京都教区）	P22
●主のみことば「平和を実現する人々は幸い」	
私たちのあいことば「平和憲法は世界の宝、武力で平和はつくれない」	
神父 大倉一美（カトリック）	P27
●子どもたちとの出会いのなかで	
司祭 大岡左代子（日本聖公会 京都教区）	P30
●沖縄から憲法を考える	
主教 上原榮正（日本聖公会 沖縄教区）	P34
●ヘーズレット主教と私	
司祭 今井烝治（日本聖公会東京教区）	P37
●「在」の教会 平和な暮らし	
清 公一（日本聖公会 中部教区 名古屋聖ヨハネ教会）	P39
●宗教二世の痛みと日本の憲法	
夏野なな（宗教二世支援団体 一般社団法人スノードロップ代表）	P42
●イエスの福音を生きるため	
牧師 島 しづ子（うふざと伝道所、辺野古新基地建設工事抗議船 船長）	...P46
●「戦争の時代」と日本国憲法	
岡本 厚（ジャーナリスト、岩波書店元代表取締役社長、元『世界』編集長）	...P50

はじめに 一戦後 80 年 神と人々と世界の声に耳を傾け、平和をつくりだそう—

2023 年 2 月よりスタートした「いのちをみつめる祈りの集い」は、2024 年 5 月まで、毎月第 2 月曜日の夜 8 時から 1 時間、毎回平和の「語り部」をゲストとしてお招きして話を伺い、参加者同士が語り合い、祈りの時を重ねてきました。この冊子は、「語り部」の方々の話をより多くの方たちへ届けようと、まとめたものです。

集いの大きなテーマは「キリスト者である私が平和憲法にこだわる^{わけ}理由」です。誰もがさまざまな立場で平和を願い祈っていますが、世界各地で武器を取り、多くのかけがえのないいのちが奪われていますし、いのちの尊厳が蔑ろにされるような出来事があとをたちません。日本聖公会の正義と平和委員会・憲法プロジェクトは、その名のとおり、平和憲法と呼ばれる日本国憲法をととても大切なものと考えて活動しています。

アジア太平洋戦争への道を止められず、戦争に加担した教会の反省に立って、不戦の誓いを立てたこの日本国憲法をまもり活かしていく大きな責任が、今を生きる私たちにあると考えています。日本国憲法のどの条項をとっても、その根底には「個」の尊厳、つまり一人ひとりのいのちとその存在を愛しみ、守る精神が脈々と流れています。ことに第 9 条は、不戦の誓いにとどまらず、貧困問題の解決、地球環境の回復、ジェンダーの構築ほか、世界規模の巨大な課題を解決する鍵であると確信しています。キリスト者である私たちは、そこに、神さまが望まれる「神の国」の実現を重ね合わせます。平和の課題を「政治的」だと教会内で語ることを拒絶するのではなく、「いのちをみつめる」をキーワードに、教会内で誰もが構えることなく平和について話し合えるようにしたいと願い、この集いをスタートしました。

語り部のお話に耳を傾けることから始めたこの集いは、日本聖公会の教役者や信徒のみならず、平和を願うさまざまな教派・団体のみなさんが参加くださり、エキュメニカルな広がりとなっていきました。「語り部」の方たちのメッセージに、今一度心を傾けたいと思います。

2025 年は戦後 80 年です。この節目の年を迎えて、私たちは「神と人々と世界の声に耳を傾け、平和をつくりだそう」としています。この冊子がさらなる平和を求める者たちの輪を、広げるものになればと願います。

2025 年 5 月 3 日

日本聖公会正義と平和委員会
憲法プロジェクト 長 西原美香子

キリスト者の私が平和憲法にこだわる^{わけ}理由

～安心して生きていきたいから～

司祭 相澤牧人(日本聖公会 横浜教区退職司祭/元管区事務所総主事)

「キリスト者の私が平和憲法にこだわる^{わけ}理由」というテーマで話すように言われました。平和憲法を大切にはしていますが、「こだわる」と言われると、憲法に関して何かこぶしを振り上げて戦っている者のように感じられるかもしれませんが、そんなことはありません。それで、昔読んだ本の中にあったことを思い出しました。

ある修道院での壁に一つの絵が飾ってありました。目を吊り上げ、怖い顔をした修道士たちが、プラカードを掲げてデモ行進をしている絵です。そのプラカードには「アルコールは敵だ」と書いてありました。その後ろから小太りのニコニコしたひとりの修道士もプラカードを掲げて歩いていました。そこに書いてあったのは「あなたの敵を愛しなさい」でした。なかなか味わい深いユーモアです。

今日の副題を「安心して生きていきたいから」とさせていただきます。今日ここに参加されておられる方々は、平和憲法の大切さはもう十分にご承知のことと思います。それで屋上屋になるかもしれませんが、そのことを司祭として語ってほしいとのことでしたので、ふさわしくはないとは思いましたが、お断りする術が分からず、お受けさせていただきました。

憲法プロジェクトが、今の時期にこの集いを行なうことの意味を思いめぐらしますと、なかなか深い意向、つまり、どのようにしようかとの考えを示そうとおられるのだらうと想像します。憲法プロジェクトがこの企画を開催する目的を伺いました。その中に、「平和の課題を“政治的”だと教会内で語ることを拒絶する

人たちがいる中で、“いのちを見つめる”をキーワードにすることによって、教会内で誰もが構えることなく平和について話し合えるようにする」とありました。本当にそうだと思います。

有名な一つのエピソードがあります。あるシスターが、教会で政治的な話をしていました。すると、教会では政治的な話はするべきではない。教会にはいろいろな人がいる。教会は祈りをするところではないのか、と反対をされたそうです。

ここに大きな問いがあります。祈りとは何か、ということです。政治はいのちの問題を扱っていくことでもあります。教会で政党のことを扱うのは問題があるかもしれませんが、政治のこと、いのちのことに関心を持つことは大切なことでしょう。祈りだけすれば良いとするその祈りとは一体どういうものなのでしょうか。

主の祈りに「み国が来ますように」との祈りがあります。この祈願はどういう意味なのかを明確に捉えていなければならないでしょう。み国とは、み心が行われる所です。神の意思が行われている所、つまりその状態が神の国です。そしてそれは、いのちを大切にされるということでしょう。イエス様はこのように祈りなさいと言われて主の祈りを教えられたのです。それ故に、いのちの問題は教会が率先して語り伝えていかなければならないことでもあるのではないのでしょうか。政治はいのちの問題でもあるのだと、理解できるかどうかが問われてくるのだと思います。

さて、今、日本国憲法、平和憲法を守り抜く

ことに関しては、さまざまなところで意見が語られています。また、憲法を変えようとする方々もいます。そこで私たちは、このことを考えて行く時に、自分のよって立つところをどこに見出していくのか、ということはかなり重要になってくるのではないかと思います。

戦争放棄を謳う憲法9条、つまり、武力による威嚇、また武力の行使の放棄、そして、交戦権の否認ということ。また、憲法前文の中にある「平和のうちに生存する権利」、すなわち、恐怖と欠乏から免かれて、安心して暮らせる社会。さらには25条の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」。これらが実現する社会の構築が、人が人として尊ばれ、人として生きていくことが出来るための基本ではないかと思うのです。いのちを大切にする、いのちの尊さを再確認するということです。それはまさに、平和な世界ということでしょう。マタイ福音書5章9節にあります「平和を造る人々は、幸いである。その人たちは神の子と呼ばれる」と言われたイエス様の教えをかみしめていきたいものです。

憲法9条を遵守していこうと訴える時、いつも問いかけてくることは、「もし、攻めてきたらどうする」という問題です。これは難解な問いでしょう。皆さまはどのように答えられるのでしょうか。この問いは世間に蔓延しているのではないのでしょうか。そしてこの問いは、「9条改憲や軍拡に肯定的な方々が、自らの主張を正当化するために、9条改憲に反対の人たちに無理難題を突き付けて、改憲もやむなし、ということを決めさせるための方策なのではないか」と言う方もおられます。この視点はそれなりに的を得ているのではないかなと思えます。

では逆に、攻めたらどうなる、と問いかける

のも良いかもしれません。そういう方々はどのように答えるのでしょうか。日本が相手国の領域に攻撃をすれば、そこで終わらず、相手も反撃してくるでしょう。そして、攻撃の応酬になり、相手をせん滅するまでやめられなくなるのではないのでしょうか。全面戦争です。

攻めてきたらどうすると心配し、軍備を増強する、抑止力を高めていこうとする。それは相手も同じでしょう。日本がいくら先制攻撃はしないと主張しても、相手は信用せず、それを上回る攻撃力を持つようとするでしょう。その結果、際限のない軍拡競争を誘発することになるのではないのでしょうか。そうではなく、その前にすることがあるのではないかと思うのです。つまり、怠ることのない外交です。簡単に外交と言ってもしまいますが、外交の専門家の話などを讀んだり、聞いたりしますと、それは大変に困難を伴うことであると言われます。忍耐が必要とも聞きます。国、文化、歴史、民族などなどの違いからくる考え方は一筋縄ではいかないのだそうです。外交は、仲間内、同盟国の外交のみではなく、さまざまな国との外交がなければならぬでしょう。それ故に、意見の不一致は大いにあり得ることは想像に難くありません。しかし、平和に生きるという一点では、相通じるものはあるのだと思います。もう少し言うなら、「憎しみを生まない意見の不一致」の中で、価値観の違い、視点の違い、大切にすることの違いを理解し、その差異を認めつつ、一人ひとりのいのちの尊さに想いを向け、平和な世界をつくり上げていくことなのではないのでしょうか。外交による信頼の醸成、つまり、考え方や、気運、雰囲気などを外交によって次第につくり出していくのは戦わないための大きな手段となるのではないのでしょうか。私たちは戦わないために何をすべきか、もっと真剣に考えるべきなの

でしょう。

国に求められているのは、他国に攻め込まれるような口実を一個たりとも与えない、切れ目のない平和政策と外交ではないでしょうか。他国に脅威を与えず、先に絶対に手を出さないと、の安心感を与えているのが、憲法9条に基づく専守防衛でした。元内閣官房副長官補の柳沢協二さんは「日本国憲法に基づく“専守防衛”を、非常に高度な防衛戦略と位置付ける。“専守防衛”という姿勢は、攻撃能力を持たないことを鮮明にすることで、“相手の本土に被害を与えるような脅威にならない”ことを伝えている」と語られています。日本国憲法が1947年5月に施行されてから今まで日本は戦争をしていないし、誰も戦争で殺してはいないし、殺されてもいないという事実は大切にしていかなければならないと思います。9条2項の「交戦権の否定」は生きているのです。

憲法の基本は、いのち、自由、人権を守るものでしょう。戦争を放棄し、殺し合いはもういやだ、いのちを粗末にすることは許されないと決意して定められた憲法9条が、さまざまな理由で変えられようとしています。戦争が出来る国に改憲しようとする人たちの論に立てば、それはひとつの理由になるかもしれませんが、何が本当のことなのか、何を私たちは願っているのか、いのちの尊さはどこにあるのかと、しっかりと見つめ、考える時、その真実が見えて来るのではないのでしょうか。武力で平和が作れるのだろうか、戦争を何のためにしようとしているのか、言葉を与えられている人間が、その言葉を用いて、理解し合うことが出来るのではないのでしょうか。その根本にあるものは、いのちの尊さです。神から与えられた一人ひとりのいのちの尊さを真摯に思うとき、その答えは自ずと出て来るのではないかと思います。

キリスト者が、厳密に言うなら、キリスト者こそが、これらのことは政治問題なのだ、教会ではそれは避けるべきだ、と簡単に片付けるのではなく、イエス様に従って、イエス様の価値観を受け入れ生きようとする私たちは、いのちを粗末にし、破壊することに対して、その信仰から黙っているわけにはいかないのではないのでしょうか。いのちを大切にしようとするそれらの声は、福音宣教の大きな働きにもなるし、真の祈りの大切な課題でもあるのだと思います。

最後に「平和とは何か」を考えたいと思います。平和とは戦争がないことという答えは、間違いではないでしょうが、それは消極的平和と言われています。私たちはそれを卒業し、平和に生きるということに昇華、つまり一段高めていきたいものです。

その答えの一つを聖書から学んでみたいと思います。イザヤ書11章6節から9節をお読みします。

<聖書協会共同訳より>

6 狼は小羊と共に宿り

豹は子山羊と共に伏す。

子牛と若獅子は共に草を食(は)み

小さい子どもがそれらを導く。

7 雌牛と熊は共に草を食み

その子らは共に伏す。

獅子も牛のようにわらを食べる。

8 乳飲み子はコブラの穴に戯れ

乳離れした子は毒蛇の巣に手を伸ばす。

9 私の聖なる山のどこにおいても

害を加え、滅ぼすものは何もない。

水が海を覆うように

主を知ることが地を満たすからである。

「狼は小羊と共に宿り、豹は子山羊と共に伏す」「雌牛と熊は共に草を食み」。この情景を想像してみてください。平和な情景が思い浮かぶのではないのでしょうか。そして、「主を知ることが地を満たすからである」と語ります。新共同訳聖書では「大地は主を知る知識で満たされる」と訳されています。これが「平和」ということです。聖書が語る平和（シャローム）は、まさに大地が主を知る知識で満たされることです。「知る」とは、主と一つになることです。つまり、この平和が実現されるのは、人間が神の意思に従い、神との正しい関係を保つときに成り立つのだということです。

私は、神の思いは平和憲法の中にも示されているのだと思います。いのちを大切に、欠如のない満ち足りた状態、健康・繁栄・安全など、人間のいのちがあらゆる面で望ましい状態にあることを求めて、それをつくり上げていく努力をする、そこに平和に生きる姿が表されてくるのではないのでしょうか。そういう意味からも、お互いに「平和憲法にこだわり」「大切に」していきたいものです。

（2023年2月13日「いのちをみつめる祈りの集い」）

キリスト者の私が平和憲法にこだわる^{わけ}理由

平和を造る人々は幸い〜愛、赦し、和解を求めて〜

主教 植松 誠 (日本聖公会 前首座主教/北海道教区主教)

私は昨年 3 月まで北海道教区の主教をしており
ました植松誠と申します。昨年 4 月からは中部教区
の岡谷聖バルナバ教会で囑託としてご奉仕させて
いただいております。

本日の副題として、主催者の日本聖公会正義と
平和委員会憲法プロジェクトが「私が平和憲法にこ
だわる理由(わけ)」とつけてくださいました。それで、
私なりに「平和を造る人々は幸い〜愛、赦し、和解
を求めて〜」というテーマでお話させていただこうと
思っております。

「キリスト者の私が平和憲法にこだわるわけ」……
このようなテーマを用意してくださっていますが、今
日お話しすることは必ずしも憲法のことでありませ
ん。むしろ私がこれまでの生涯の中で、特に、教
会の聖職者として生きる中で学んだこと、気付かさ
れたこと、考えさせられたこととお話しさせていただ
く中で、それらのことが、結局はすべて憲法と無関
係ではなかったということを申し上げたいと思ってい
ます。

北海道にいた時、各教会に巡回に出かけますが、
農業の盛んな北海道では、各地の道端で農家が
新鮮な野菜や果物の販売所を設けています。おも
しろいと思ったのは、そのような販売所に「地方発
送承ります」という看板や旗があるのです。「地方発
送と言ったって、これほどの『地方』はないのに」と
思って、店主に「地方発送って、どこに送るのです
か」と尋ねると、なんと地方とは東京や大阪が多いと
のこと。そうすると、「地方」だと思っていたそこは東
京や大阪という「地方」に対して中心地なのだと考
えさせられました。それは、私たちの生活の場、そこ
が中心だということです。神様のスポットライトが当

たっている舞台の中央。陽の当らない舞台の隅に
いるのではないのです。福音宣教とか平和と和解
のとりくみを考えるとき、私たちは舞台の中央に立
たされているのです。「宣教も平和のとりくみも、だ
れかがやる」のではなくて、私が神様によって舞台
の真ん中に立たされている。だから責任もあるとい
うことをまず心に留めたいと思います。

私が正義と平和、和解の働きに関わるようになったのは、まず、米国留学中の結婚式がそのきっ
かけとなったと言えます。米国オクラホマ州の小さな
町の大学院に留学していた私は、婚約者を日本か
ら招いて、いつも行っていた聖公会の教会で結婚
式を挙げることになりました。どちらの親も来ることが
できず、当初花嫁は独りで入堂する予定でしたが、
「花嫁の腕をとって一緒に祭壇まで歩きたい」と申し
出たのは、昔、太平洋戦争中、日本軍に捕らえら
れて3年間捕虜として酷い虐待を受けた爆撃機パイ
ロットでした。戦後解放されて帰米した彼は日本と
日本人への憎悪に生きてきた人で、それまでの3
年間、私とはほとんど口を利いたこともありませんで
した。その彼が日本人の花嫁の父親代わりをした
いと申し出たのです。結婚式の入堂で、花嫁と共に
歩く彼は泣いていました。そして式後、私を抱きし
めて、「今日、戦争が終わった」と。それまで、彼の
戦争中の捕虜としての苦しみのはきはし聞いてはいま
したが、私は戦後生まれだし、何の責任もないと自
分に言い聞かせていた私でしたが、この時、彼のそ
れまでの苦悩と葛藤、そして壮絶な赦しに触れ、初
めて、「私も戦争責任の中にいる」と実感しました。
この時の強烈な体験は、私にとって聖職への道と、
平和と和解の道へ進みたいという思いを抱かせた

と言えます。

「日の丸」について少しお話ししたいと思います。幼少時、我が家では祝日には玄関先に「日の丸」を出していました。また留学中は、アジアからの留学生がよく遊びに来る私の部屋の壁に「日の丸」がありました。「日の丸」は自分にとって美しい国旗であり、自分が日本人であることの証でもありました。聖職となって帰国し、私は大阪教区に赴任しました。そして、教区の宣教師部、在日韓国朝鮮人宣教協働委員会、また生野センターとの関わりの中で、それまでの私の「日の丸」と「君が代」への思いに大きな変化が生じました。それらが先の戦争で侵略と抑圧の先頭にあったということ、そしてそれらが戦後、何の反省もなくそのまま日本を代表する象徴として使われ続けていること。そして、今もなお多くの人々にとって、特にアジアの人々にとって、それらが痛みや悲しさを引き起こすものであることを知った時に、私は「日の丸」を掲げることはできなくなりました。さらに、「日の丸」「君が代」は強制するものではないといはずであったものが、教育現場などでそれらが強制されていることに憤りを感じています。

1992年9月、日本聖公会では、パプア・ニューギニア聖公会から「殉教者50周年記念祭」への招待を受けて、当時の木川田一郎首座主教以下、私を含めて15名がそれに参加しました。ニューギニアの殉教者というのは、太平洋戦争中に、日本がニューギニアに侵攻し、そこにいて殺された12名のオーストラリア人やイギリス人の宣教師たちのことです。日本軍が殺した宣教師たちの50周年ということで、私たちはとても重い気持ちでそれに参加しました。数日間の滞在中、私たちは各地をまわり、行く先々で謝罪の意を表し、和解を求めました。最終日、首都ポート・モレスビーの大聖堂に集まった大勢の人々の前で、もう一度私たちは日本軍が宣教師たちを殺害したことをお詫びし、和解を求めました。すると、ポート・モレスビー教区の当時の主教のアイザ

ック・ガデボ主教が立ち上がり、大きな声で、「No more reconciliation! We have now been reconciled!」（これ以上、和解は要らない。私たちは今、すでに和解したからだ）とおっしゃって、大きな拍手が湧きました。私はそれを複雑な思いで聞いていました。少なくとも私の心の中では、和解ができたとは思えなかったからです。和解とはそのように簡単なものではありません。特に数日間のパプア・ニューギニアでの滞在中に知り合った現地の方々の単純素朴な生き方、優しさや温かさ、また私たちが謝罪と和解を求めて来ていることに対する思い遣りに接し、改めて、日本が戦争中、この地でしたことに対して、^{ざんき}慙愧の念に駆られるのです。傷つけられた者にとっては、そして傷つけた者にとっても、苦しみや痛み、悲しみはスティグマ（傷跡）として永遠に残るはずです。私たちはそこから逃れることはできないと思います。それを持ち続ける中で、私たちは赦しと和解を祈りと共に繰り返し繰り返し求めていくのでしょうか。

私は今、パレスチナ問題にも深い関心を寄せています。自分にとって、遙か離れた遠い中東の出来事として見過ごすことができないのです。イスラエル、パレスチナは、キリスト教にとっても、いわゆる「聖地」と呼ばれるところで、私も何回か聖地巡礼として、かの地を訪れました。その当時は、私にとっては、パレスチナ問題は、知識としては分かっていますが、自分には遠い、関心の薄いことでした。しかし、ある時、来日したパレスチナ人であるエルサレム教区のサミール・カフィティ主教が、「あなたたちは、聖地に来て、遺跡などの石ばかり見ていくが、そこに実際に住んでいる生きたクリスチャンには会おうともしない」と言うのを聞いて、脳天を殴られたように感じました。同じ信仰をもって、その地で苦難の中に生きている仲間がいるのに、そこに目を向けずにいたことに初めて気付かされたのでした。その後、私たちの聖地巡礼では、現地のパレスチナ人聖公会信徒と交わる機会を設け、彼らの教会で共に祈り、

語らうことを通して、また、彼らを日本にお迎えすることによって、彼らの日々の苦難は私たちの問題でもあることに目が開かれていったのです。今でも一人のパレスチナ人の高齢の女性信徒が、「日本の聖公会の方々は、私たちがここにいるということを知っているのかしら…」とつぶやいた言葉が強く脳裏に残っています。

日韓の問題も私にとってはとても大事なことでした。私の現役主教時代、首座主教時代、日本聖公会と大韓聖公会との和解の歩みは大きなテーマでした。

戦後、日本聖公会と大韓聖公会は、公的には何の交わりももたず、日韓聖公会の公式な交流が始まったのは37年前でした。今年、戦後78年を迎えています。そのうちの最初の40年ほどは、日本聖公会も大韓聖公会も過去の歴史からくるわだかまりの中、教会同士の交流もできなかったのです。戦後40年ほどして、同じ信仰をもつ両国の聖公会の交流が始まりましたが、最初の頃は、それまでの深い溝を少しも埋めることができず、互いにぎくしゃくした関係が長い間続きました。非難の応酬があったり、苛立ちや怒りが語られることもあり、両教会の今後の交流についても、果たして継続できるかが危ぶまれた時もありました。しかし、37年経った今、日本聖公会と大韓聖公会は、とても強固に結びついた関係の中にあります。そして、両教会の関係は、世界の聖公会にあっても、和解と協力のモデルケースとして広く知られるようになっていきます。

日本聖公会は2019年5月、仙台で「原発のない世界を求める国際協議会」を開きました。協議会の最中、海外からのゲストの方々と何度も話し合う機会がありました。その中で、何人かから、日本聖公会にとって、この協議会はどのような意味があるのかということを問われました。別の言葉で言うならば、日本聖公会の福音宣教の中で、この会議の位置づけ、また、この会議を通して、日本聖公会は日本国内で、また世界の聖公会に何を伝えようとしてい

るのかということでした。私はそれに対して、1995年の山梨県清里での宣教協議会、また2012年の浜名湖での宣教協議会の話をしました。私がこの14年間、首座主教として、海外の諸教会、また国内の諸教派・諸宗教と関わってきた中で、日本聖公会の宣教の根底には、いつもこれらの宣教協議会での理念が息づいていたと思います。それは、「私たちを平和の器にしてください」ということと、私たちが、「社会の中で差別されている人たち、小さく弱くされている人たち、周辺化された人たちと共に歩む」ということでした。日本聖公会の平和を求める活動、日韓の問題、沖縄の問題、部落差別問題、また自然災害時での被災者支援活動、そして反原発などへのとりくみは、この基盤に立ってきたのだと思っています。そして、また、そのような理念を生きるために、私たちは教会の礼拝、信仰生活、奉仕、学びについてもさまざまな試みを続けてきたのだと思います。このような日本聖公会の宣教の理念と活動は、海外でも高く評価されてきました。日本聖公会は世界でも小さな管区ですが、世界の聖公会に寄与できたことは大きかったと私は信じています。

キリスト者として平和にとりくむとき、武力で平和は造り出すことはできないという立場は大事です。専守防衛という日本の国是、これが閣議決定で「敵地」を攻撃することも可能となりました。そもそも武力で「防衛」することも間違いです。グローバル化の中で、自国第一主義、自国の繁栄、自国防衛にこだわること自体、意味がありません。43兆円と言われる防衛費（軍事費）が考えられています。このお金を使って、いくらでも平和的外交努力や人道支援に日本はとりくんでいけるはず、いくべきだと私は思います。

「平和を造る人は幸い」という主イエスのみ言葉を生きる人になりたいと願っています。

(2023年3月13日「いのちをみつめる祈の集い」)

キリスト者の私が平和憲法にこだわる^{わけ}理由

～危機と、表現された主体と、「平和」が意味するものをめぐって～

牧師 ^{きむ しんや}金 迅野 (在日大韓基督教会 横須賀教会)

●一つ目のこだわり

平和憲法に私がこだわる理由を二つ述べたいと思います。まず「平和」と「憲法」という二つのキーワードが主題として与えられていることに着目したいと思います。国防費が二倍に計上されるような状況のなかで、「内外の危機に対応できる憲法をつくる」という意見に、私は反対です。「内外の危機に対応すべきなのは「憲法」ではなく、外交をはじめとした政治的努力だと思うからです。状況を憲法に即するように努めることが求められるべきだと考えます。その意味で私は、現憲法を尊重したいと思っています。

もう一つのキーワードは「憲法」です。英語では憲法は“constitution”と言われますが、これは通常「構成」とも訳されると思います。なぜ「構成」が憲法になるのか。それは、“constitution”には、「世界」の「構成」という意味があるからです(鷲田清一『思考のエッセックス』ナカニシヤ出版、2007)。そして、そこには、誰が「構成」するのか、という問いも埋め込まれています。その主体として浮かび上がったのが、「市民」であり、「世界」の構成を表象(representation)するものとして代表(representative)が選ばれます。政治家が、憲法が表象する「世界」を体現するという任務を放棄し、その意味で自分を縛る憲法の方を変えようとするのは、倒錯以外のなにものでもない、といわなければなりません。

私は、近代法の専門家ではありませんが、近代の憲法は、ご存知のように、「神との契約」に代わる

発明として生まれました。しかし、多くの憲法には、「自然権」という形で神と人間の関係の痕跡が残っています。人間／市民を主体とする思想の勃興^{ぼっこう}とともに、この自然権の委託を神から「至高の権力」に委託するということが起きます。そこで、自然法と実定法という分離が起きるのでしょう。たとえば、いわゆるフランス人権宣言(正式には「人および市民の権利宣言」)の第1条では、すべての「人」の平等がうたわれていますが、第6条になるとその主体が「市民」にすりかわっています。当時の「市民」に該当しない禁治産者成年被後見人や女性や子どもなどが排除されていることがわかります。私はこのことの意味にこだわりたいと思っています。

●二つ目のこだわり

私の二つ目のこだわりは、日本国憲法の主体が「国民」とされたことです。ご存知のように、日本国憲法が施行されたのは、1947年5月3日ですが、ここで、その前日である1947年5月2日に出ている最後の勅令二〇七(外国人登録令)に着目したいと思うのです。この勅令では、旧植民地出身者は「当分の間、これを外国人とみなす」(第一条)と定められ、「外国人登録証明書」の携帯と提示が義務付けられることになります。日本国憲法の公布・施行に至るまでには、法務省とGHQの間に数度のやり取りとりがありました。GHQの草稿では、憲法の主体は“all the natural persons”、つまり、「すべての自然人」になっていましたが、それが現行の「すべ

て国民」という文言に改変されていきます(田中宏『在日外国人第三版』岩波新書、2013)。勘ぐりすぎとのむきもあるかもしれませんが、私の目から見れば、日本国憲法の施行の前日に、「自然権」の文脈が削除され、「実定法」のみの憲法に仕立てられたと見えてしまうのです。フランス人権宣言の第6条の非市民の排除の部分から日本国憲法は始められている。日本国憲法の「平和」の部分に賛同しつつも、自然権の排除が埋め込まれているという「構成」の問題への言及が、「護憲」の文脈のなかにほとんど見受けられない、ということに私はこだわらざるをえません。

●「人権」に敷衍^{ふえん}して

かつて、ハンナ・アーレントは、ナチスによるワイマル憲法下で成立した「全権委任法」に基づくさまざまな蛮行や、戦後も引き続いて人権蹂躪^{じゅうりんとく}の事態を踏まえて、最も人権が必要とされるとき、人権は「ただのお喋り」にすぎなくなったのであり、かつてキリスト教内で保証されていた「神の前の平等」を保証するものはなくなった、と記したことがあります(『全体主義の起原2』みすず書房、2003)。「生まれながらに人は平等」ということは、日本国憲法もそうですが、その「生まれ」が言外(げんがい)に問われることによって、逆に「生まれ」が排除の口実に転移してしまう事態を、私たちはまだ乗り越えていないのではないのでしょうか。現代の日本でも「特定秘密保護法」など、権力が自ら好き勝手にふるまうための道筋が整えられつつあるように感じます。権力を縛り、制限を加えるための憲法を無力化する道筋がすでに整えられつつあるのではないのでしょうか。

このようなときに、私たちは、ただ「護る」だけでなく、当初、平和憲法に込められえた思想をもって

(本来の「構成」から離れたことへの批判を含めて)、“imagination”(想像力／構想力)を働かせるはたらかせることが大切だと思っています。

“imagination”(想像力／構想力)とは、おもにカントなどに起源のある言葉だそうですが、先述のアーレントなどは、聖書に言及しながら、“imagination”は、「人間の心に独特の暗さ(darkness)、リアルなあらゆるものを取り巻く特有の密度(density)」に関わると言います(『アーレント政治思想集成2』、2002)。アーレントの文脈から離れる危険をおかしてあえて付言するとすれば、私たちキリスト者は、「人間の心に独特の暗さ」と「いま、ここ」で現実には起きている事柄のなかに埋め込まれている小さくされた人々の「うめき」、その「声無き声」の「密度」にこそ、ふれる必要があるのではないのでしょうか。

たとえば、憲法 12 条に記されている「公共の福祉」ひとつをとっても、沖縄や福島が置かれ続けている状況は、それこそ「公共の福祉」と「平和」を根底から崩壊させながらその事態を日々「コーティング」し(辺見庸『しのびよる破局』大月書店、2009)、そこに横たわる「声」の「暗さ」や「密度」にふれることなく、読まれ、語られ続けてはいないのでしょうか。

●戦争とヘイトの時代に響く、

イエスの「平和/平安」の声

ところで、ヘブライ語のシャロームには peace という意味と welfare(福祉)という意味があるようです。ギリシャ語聖書には、イエスが「平和(エイレーネー)をつくる者は幸いです」と語ったことが記されています(マタイ5:9)。言うまでもなく、平和は、「戦争がない」ことだけではありません。同じ「平和」をイエスは、十字架の死の痕跡を残したまま復活した「からだ」から

も語っています。「あなたがたに平安(エイレーネー)があるように」(ヨハネ 20:19)。

「いま、ここ」の誰が「平安ではないのか?」。同時代の誰が、この「平和」から置き去りにされているのか。パレスティナやウクライナで起きていること、ミャンマーや香港で起きていることを私たちは想起することができます。「朝鮮人を叩き出せ!」というヘイトの言葉をあびせられる存在として、私は、たとえば、東京オリンピック開催時に、コロナ禍で募金活動がままならず資金難に陥った「あしなが基金」が保護者に向けておこなったアンケートに記された、保護者の声をも思い起こしています。「もう終わりだと感じています」、「弱者は生きていてはダメなのでしょうか」……。 「いま、ここ」に決定的に欠けているシャロームとは何なのか。

●イエスの「洗足」の身振りに学ぶ

「主であり、師であるわたしがあなたがたの足を洗ったのだから、あなたがたも互いに足を洗い合わなければならない。」(ヨハネ 13:14)

有名なイエスの洗足の場面で語られた言葉です。古代社会において生活のなかで最も汚れるのが足だったと言います。人間の最も汚れてしまった部分を、イエスは「洗う」という身振りによって、互いに悔い改めの契機が訪れることを促し、対立を無効化したのだと思われます。それは、相手を非難し攻撃するあり方ではなく、不足や欠けや破れを埋め合わせる道筋をつくることに思われます。護憲/改憲の対立の論理を脱臼させること。それぞれに内包される暴力を無化するために、対立を構成する線分自体を切断すること。「洗足」の身振りは、そのことを求めているように思うのです。

より具体的には、「護憲」を決定打にせず、

“openness”「未決性」(ジジエク『為すところを知らざればなり』みすず書房、1996)の思考(つねに見直すべき課題が内包されていること、汲み取られていない「声」が存在すること)をくぐりぬけることが求められているように思います。そして、そこには「国民国家」という「構成」そのものへの遙かな疑義が含まれうると考えています。そして、その遙か手前のところで、勝手に解釈した「状況」による「改憲」ではなく、排除された者を救うための新たな「自然法」の再構成が求められていると思います。

(2023年4月10日「いのちをみつめる祈りの集い」)

平良愛香と申します。平良（たいら）は漢字2文字の平良です。1文字の平（たいら）さんは日本にたくさんいますが、2文字になると沖縄にルーツがある苗字になります。ですから2文字の平良さんと会ったら「沖縄にルーツのある方かな」と思っていたできればほぼ正解だと思います。でも沖縄差別から逃れるために1文字に変えた平さんもいるので、「1文字だから沖縄とは関係ない」とは言い切れないということも覚えておいてもらえると嬉しいです。

下の名前の「愛香」は聖書にちなんでいます。僕は男性なのですが、この名前のせいでよく女性に間違われます。私は自分が同性愛者であることをカミングアウトして、女性やLGBT性的少数者の人権についての講演をしているため、性別の垣根を越えるジェンダーフリーの名前を活動名として使っているのですか、と尋ねられることがありますが、これは両親がつけてくれた名前です。

私が生まれたのは1968年の夏です。ベトナム戦争の真っ最中です。ベトナム戦争というとアメリカとベトナムの戦争だと言えるかもしれませんが、当時沖縄は日本ではなく、米軍に支配されていました。私は自分のプロフィールには沖縄県生まれとは書かず、沖縄生まれと書いています。日本じゃなかったからです。さて、このベトナム戦争で、沖縄は基地被害だけでなく、今度は加害者としての苦しみを担うことになります。毎朝沖縄から米軍機が飛び立ち、爆弾や枯葉剤をベトナムに撒いて、夕方沖縄に帰って来るのです。沖縄は、戦争加害の島になってしまいました。あの沖縄戦の経験から「もう二度とこんな苦しみを味わいたくない。そして誰にも味わせてはならない」と反戦平和を誓ったのに、今度は米軍の戦争に「加担」する側になってしまったのです。日本からベトナムに薬を送ろうという運動があ

りました。沖縄からも送ろうということになりました。けれど、ベトナムの人からは「薬を送る前に、私たちを殺しに来るのをやめてください」と言われました。沖縄はベトナムの人たちから「悪魔の島」と呼ばれました。当然です。自分たちを殺しに来る軍隊の拠点だったのですから。戦後、捕虜収容所から解放された住民たちの中には、家も畑も米軍基地に取られてしまっ生活のためにやむなく米軍基地で働かざるを得ない人がたくさんいました。基地で働く人たちは、「この労働が戦争に加担している」と苦しみながら、仕事を遅らせることでしか抵抗ができなかったと言います。兵器を積んで国道を走るトラックに身を投げ出して止めたいと思ったが、そんなことをしても戦争は終わらないと分かっていたからできなかった、そんな声も聞きました。沖縄は基地被害に苦しみましたが、同時に、基地加害者とされてしまうことの苦しみを味わったのです。現在、沖縄の辺野古という漁村で新基地建設に反対して、体を張って工事を止めています。それは、「これ以上基地被害に苦しmitたくないから」というだけの理由ではなく、「これ以上加害者になりたくないから」という思いが強いのです。ベトナム戦争の時に気づいた、基地被害と基地加害。私の名前は、「平和の約束はどこへいったのか」「神様、私たちの叫びが聞こえないのですか」という嘆きの歌であると同時に、神は必ず平和を実現させるという確信を歌った旧約聖書の「哀歌」から両親が漢字だけ変えてつけたのだそうです。

僕が育った^{ぎのわん}宜野湾市には、市の面積の24%、市の中心の平たい部分に米軍基地の普天間飛行場があります。その基地を囲んで人々の住宅や学校、市役所、病院などが密集しており、僕の家からも上空を飛んでいるヘリコプターに乗っている人の顔が

よく見えるほど危険な飛行場で、1996年に沖縄を視察に来たアメリカのラムズフェルド国防長官が「世界一危険な米軍基地」と認めたほどです。たまたま、「そんなところに住むから危険なんでしょ」と言われることがあります。実際は逆で、戦後すぐ捕虜収容所に入れられた住民が、自分の家や土地に帰ってきたら、すでに基地ができていた。人々は、土地が返還されたらすぐに帰れるように、その近くで暮らさざるを得なかった。それが何十年も続いて今の状態なのです。

米国国防長官ラムズフェルドは「世界一危険な米軍基地」と認め、返還を決めました。それはとても嬉しいことでした。ところがそれには条件があった。「代替地を用意してください」。そこで選ばれたのが名護市辺野古という小さな漁村だったのです。サンゴが生きており、ジュゴンが泳ぐ海。そこを埋め立て、普天間飛行場を移設するというのです。辺野古の人たちは反対しました。自分たちの命を育んできた海を、戦争のために使わせるためにはいけない、と。沖縄中の人も反対しました。「既に存在している基地については残念だけど我慢できる。けれど新しい基地を作ることについては、我慢できない」そんな思いがあるのです。

しかも、調べていくうちにいろんなことが分かってきました。普天間は危険だから返還しますというのは、住民に危害を加えてしまっただけで申し訳ないから、というより、住民が周りを取り囲んでいて使い勝手が悪いから、ということ。また、老朽化が激しくて使いにくいということも分かってきた。コンクリートの滑走路はボロボロ。しかもベトナム戦争から使っているの、化学兵器や枯れ葉剤も扱っていて、実際に土壌が汚染されていることも分かってきた。「ここは皆様にご迷惑をかけているので、移転します」と言っているのではなく、「ここは使い勝手が悪くなったので移転します」と言っている。さらに分かってきたことは、ただの移転ではなく強化だということ。もっと便利なところに、空母も止まれるような深い海があるところに、ということで辺野古が選ばれた。さらにさら

に言えば、ベトナム戦争の頃から、米軍は辺野古を埋め立てて基地を作りたいと思っていたけどお金がなくてできなかった。ところが今回は日本政府がお金を出してくれる。米軍にとっては、ものすごくいいチャンスだったわけです。

1996年から辺野古での基地建設阻止の座り込みが始まりました。村の高齢者たちが「もし海が埋め立てられることになったら、自分たちは海に入っても阻止する」と言って8年間毎日座り続けたのです。やがて2004年4月、新聞に「いよいよ工事を始めます」と載りました。これまで現地の人に任せっきりだった辺野古の座り込み、これからは私たちも一緒に座り込むよ、と沖縄中から、そして日本中から座り込みに人が集まってきました。実際に何百人もの人が辺野古の港への道に座り込んで封鎖し続けたのです。誰かに命令されたからではなく、それぞれの意志で集まりました。そのときに、一つだけ取り決めをしました。徹底的に非暴力で行う、と。

「戦争は最大の暴力である。私たちはその戦争を止めるためにここに座り込みをしているのである。だから、最大の暴力である戦争を止めるからといって、自分たちも暴力を使ってしまっただけは、自分たちの負けである。」そうやって始まったのが、非暴力の闘いだったのです。これは、戦後すぐ島の90%以上を基地に取られたために、畑を耕して食物を作ることができなくなった伊江島の農民たちの中で、阿波根昌鴻（あはごんしょうこう）さんという一人の男性が非暴力で米軍に交渉し、土地を取り返していったという実践に学ぶ闘いでした。「大声を出さない」「手に物を持たない」「耳より上に手を上げない」「座って話をする」「相手は知らないでやっているだけなのだから、こちらは誇りをもって諭すつもりで語る」。けれど非暴力の闘いに対し、無理やりにも新しい基地を造ろうと考えている日本政府は、とんでもないことを始めました。

座り込みは道路だけじゃなく、海の上でも行われています。けれど私たちが非暴力を貫いているにも関わらず、暴力をふるわれて意識不明で海底に沈

んでいた人がいる。泳ぎながら工事中止を訴えていたら、船がスクリューを向けて近づいてきた、という経験をしている人もいる。酸素ポンペを背負って潜っていたら、工事作業に雇われた潜水土にバルブを閉められたという人もいる。海上保安庁によって船を転覆させられ、浮かび上がろうとしたら頭を水中に押さえつけられた人もいる。陸上では機動隊員に転ばされて頭をコンクリートに打ち付けられ病院に搬送された人が続出し、首にロープがからまっているのを無理に引っ張って失神させられた人もいる。悲しいけど、それが日常茶飯事になっているのです。「戦争は人間を人間でなくする」という言葉はよく聞く。けれど、「戦争の準備をすることも人間を人間でなくする」ということを沖縄は実感しています。

でも、確実に座り込みによって、平和を維持しているのも事実です。報道では、もう後戻りが出来ないところまでかなり埋立てが進んでいるように聞こえるニュースを流しているかもしれませんが、実際に埋め立てられたのは浅瀬だけです(2023 年6月現在)。本当に政府がしたいのは、深い所の埋め立て。そしてそれは現在の建設の技術では不可能だと言われている場所なのです。海底は工事予定よりも深く、地盤が軟弱で、しかも活断層が見つかっている。建設そのものが無理だと言っている専門家が続出しています。もし作ったとしても、どんどん沈んでいくだろう。そういうことが分かっている、少なくともそうなる危険性が学者たちによって指摘されているのに、政府は、無理やり進めようとしているのです。どうしてそこまで推し進めたいのか。その理由は分かりません。基地を作ることで儲かる人たちがいる、それもあるでしょう。アメリカから良く思われたい、それもあるでしょう。でも一番思うのは、「国」というものを絶対化し、人間よりも大切なものだ、命をかけてでも守らないといけないものだ、という価値観を植え付けるために、外国が攻めて来るから備えをしなければならない、とみんなに思わせるための感情操作プロジェクトなのではないかな、と僕は思うのです。

私たちのいのちよりも大切なものはないはずです。神が与えて下さった命を損なうことを、私たちは選んではならないのです。

1972 年沖縄は米軍統治下から日本に施政権が移り、いわゆる「復帰」をしました。それは、米軍に苦しみられ、そして自分たちも加害者になってしまうこの状態から脱したいという一心で、「私たちを踏みにじった日本だけど、平和憲法を持った日本なら平和を期待できるかもしれない。基地はすべてなくなるに違いない」と「復帰運動」をしたのです。しかし沖縄に基地は残りました。今でも沖縄は基地被害に苦しみ、また加害者であるのです。けれど平和憲法がなくなったわけではありません。私たちの平和を求める理念によって、そしてこの憲法によって、今でも基地を無くせると信じています。

辺野古の闘いの中でこんな声を聞きました。「被害者になることは我慢したりあきらめたりすることもできる。けれど、加害者になることは我慢ができません。我慢するという選択肢はない。」

実は、辺野古の闘いにはたくさんのクリスチャンが関わっています。海の上で阻止行動をしている小さなボートの船長たちには牧師が何人もいます。辺野古だけではありません。沖縄では平和を求める闘いが、普天間でも、宮古島でも石垣島でも行われている。それぞれの場所に、イエスキリストに従いたい、と考えている人たちがいるのです。

マタイによる福音書5章のイエスの言葉は「平和を愛する人は幸い」ではありません。「平和を祈る人は幸い」でもない。「平和を実現する人は幸い」でした。このことの意味を考え、心に刻み付けたいと思うのです。

(2023 年 5 月 8 日「いのちをみつめる祈りの集い」)

原発のない世界を求める者として

主教 長谷川清純（日本聖公会 東北教区主教）

こんばんは 主の平和

私は日本聖公会正義と平和委員会原発問題プロジェクト長として、ここに招かれたと理解しています。実際、先週は「原発のない世界を求める週間」で、私たちは5日から9日までの5日間にわたって、祈りのリレーをZoomで開催しました。その際、この憲法プロジェクトが始められた「いのちをみつめる祈りの集い」とコラボレーションさせてもらいたいと、西原美香子委員長にお願いしたところ、本当に快く二つ返事でOKしてくださいました。「いのちをみつめる」という点で、憲法Pと原発問題Pは共通した視点を抱いて、自分たちの目的を明示していると思います。原発問題Pはメンバーの心には「核といのちは共存できない」という理念が、しっかりと刻まれています。私たちPメンバーは、この「核といのちは共存しない」を、広く隣人たちに広めたいと願っています。

「原発はやめようよ」は、口調としてはいくらか柔らかめで弱いかなという印象を受けるかもしれませんが、「反対」「反対」と叫ぶ者たちを拒絶反応する態勢の日本人が多い世間では、私は、逆に「やめようよ」は案外受容しやすいのではないかと見込んでいます。

さて、私の身の上話を短く致します。私は秋田県生まれ東北人です。しかし東京電力福島第1原子力発電所爆発事故が起きるまでは、東北地方にある原発を気にも止めていませんでした。

2011年3月11日に発生した東日本大震災で、人生で初めて経験したものの凄い揺れ、想像力を遙かに超えた巨大津波、そして福一の爆発と世界中に拡散した放射能汚染、約47万人の避難者の群れ(12年後の3月で3万人以上)。当時を思い出すと、あまりにも原発と放射能に無知で無作為あり、その折々に取った行動が未熟だった自分に、ためいきをつくばかりの責めを感じるのです。けれども、その時はそうとしかできなかった自分もいた一方で、

東北教区災害対策本部に招集され、次に日本聖公会被災者支援「いっしょに歩こう！プロジェクト」で奉仕することになり、そこから出会った大勢の被災者と共に居ることの体験は、私の信仰を深化させられ、聖職としての本分をわきまえさせていただくという強烈で、大きな大きなお恵みでした。

こうして、私はさまざまな悟りを得ました。誰かと共に居ることが力になる。家族を、地域で隣り合って暮らしていた人たちを、友人たちを一瞬にして失った方々から、人間はひとり孤立せず生活できるのはなんて幸せなのかと、こんな当たり前のことがよく分かりました。したがって地域にある教会は、決して単独ではなく、地域・世界と固く結びついている故に力があるのだと分かります。

次に祈りの力です。被災地にいる者たち、私たちは、多くの皆様のお祈りに本当に支えられ励まされてきました。例えばロンドンではジョンソン友紀さんたち、日本語英国教会で覚え祈ってください。サザーク大聖堂にてマイケル・イブグレイブ主教が東日本大震災追悼礼拝を献げてくださっていました。大田教区はじめ大韓聖公会からユナクジュン主教ら教役者と信徒が何人も被災地の東北教区を訪問してくださいました。日本聖公会すべての信徒・教役者の皆様も同様に祈ってくださいっております。祈りは連帯を促します。祈りは世界と教会をつなぎ一つとします。祈りは共同体一致を目指します。祈りは個々人を支える大きな力なのです。

この共に居て祈り合う幸せを、原発は破壊しました。私も原告の1人ですが、「宗教者が核燃料サイクル事業廃止を求める裁判」(通称;宗教者核燃裁判)が行われています。何故提訴したかの理由は、

- ① 宗教者・信仰者として「核といのちは共存できない」と訴えるために
- ② 核燃料サイクル事業は「倫理に反している」と訴えるために
- ③ 過酷事故となり得る青森県六ヶ所村の原子力

施設(再処理工場など)の運転差止めを求めるために

- ④ すべてのいのちを脅かす「原発は平和憲法に違反している」ことを司法に問うために
- ⑤ 電力の大消費地で立地現地との不公平(差別)に無感覚な都市住民の責任を照らし出すために
- ⑥ 宗派・教派を超えて宗教者・信仰者の使命を果たすために、です。

原告の主な主張には、

1. 原発、原子力法制は主権者の権利を保障する日本国憲法に違反していること。一幸福追求の権利、健康で文化的生活をする権利、働く権利、職業の自由、居住・移転の自由、教育を受ける権利等憲法上の権利を全て覆す。一憲法によってたつ基盤(国民・国土)を覆し、憲法の存在を危うくする。
 2. プルトニウムを生み出す核燃料サイクルは極めて危険性の高いものであり、技術的に無謀であること、また政策が変われば軍事転用の恐れがあること。
- とあります。

今、日本は憲法無視の軍事化を進め、大震災後の2012年に定めた原発抑制方針から原発大活用する政策の大転換をしています。現実には深刻さが増大するばかりの原発放射能汚染と汚染水の海洋投棄、廃炉等、生命・環境に憂慮すべき事態が進行中で、小児甲状腺癌を発症し手術している子どもたちは300人以上にも達してこちらも裁判をしています。が、しかしこれらの現実を国や東電は決して認めません。帰還政策推進、住居補償金打ち切り等は、今そこにあるいのちの著しい軽視です。

日本の今を表現する文言があります。「今や 戦後は終わった 新たな戦前に」「原発事故は終わった 新たな原発事故前」「新しい戦前！ 新しい原発事故前！」みなさん、このフレーズを記録し考え、行動していただきたいなと願います。

ノーベル文学賞作家、ベラルーシのスペトラーナ・アレクシエービチさんは言います。福島原発事

故の後、広島、長崎原爆とチェルノブイリ事故と併せて「人間の文明は『非核』の道を選択すべきではなかったのか」「原子力時代から抜け出さなければならない。私がチェルノブイリで目にしたような姿に世界がなってしまわないために、別の道を模索すべきだ。」さらに、「生命の共感や他者への思いやりを重視する女性的な価値観こそが、新しい世界を開くのに重要です」と。これらの言葉には、私たちの行動を方向付けさせるものです。

では、私たちがなすべき神さまへの応答は何か。核兵器廃絶に向けた科学者たちのパグウォッシュ会議のきっかけとなったラッセル・アインシュタイン宣言(1955年)にある、「人間性の回復」に努めることです。世界教会協議会2014年7月採択声明「核から解放された世界へ」は、「私たちに求められている生き方とは、いのちを守ることです。」と単純明快に発信しました。これに先立つ2012年12月開催の「原子力に関する宗教者国際会議」での張允載(ジャンユンジェ)氏基調講演は「核から解放される出エジプトの旅」でした。

「この砂漠(最初に核実験が行われた場所)で“死の遊び”が始まったのです。これを止めて、“いのち”を選ばねばならない。核から解放された世界への出エジプトが、ここから始まらなければならない。…その旅路の先に、私たちは人間性を取り戻せるはずなのですから。長く厳しい旅路となるかもしれませんが。しかしその旅において、あなたは孤独ではないのです。なぜなら、この出エジプトの道は、いつか、いのちと正義を重んじる多くの人々の列となるからです。」

私たちはこの出エジプトのイメージ、幻を実現させるため被災の地に立ち続け、旅に加わって参りたいと思っています。

私が主から与えられている御言葉、「これらの小さな者が一人でも滅びることは、あなたがたの天の父の御心ではない。」マタイ伝18:14

原発のない世界つまり核のない世界こそが、持続可能で平和な地球と人類存続に不可欠だと信じています。

(2023年6月12日「いのちをみつめる祈りの集い」)

私のルーツは、沖縄にあります。鹿児島で生まれ鹿児島で育ちました。母の兄弟姉妹は沖縄戦で、離れ離れになりましたが、戦後、互いの生存を知り、再会し熊本に移り住みました。私は幼いころから、夏休みなどの長期の休みには熊本の伯父・祖母宅を訪れ長期滞在し、虫をとったり、酪農を営む伯父たちのまわりで遊んだり、豊かな自然の中で過ごしました。熊本の伯父宅は、母の兄弟姉妹（私の叔父叔母）の安住の場所となり、いとこたちがたくさん集まる楽しい場所でもありました。親族が集まり、都会での生活の疲れをいやしました。そして、家庭集会や祈りが日常にありました。そんな伯父・祖母宅には、沖縄の香りがする文化的な品物があり、特別な日にふるまわれる沖縄料理（テビチー、ラフテー、ミミガー、サーターアンダギーなど）がテーブルをにぎわしました。私は、熊本の地で、沖縄の空気感をいっぱい味わいながら育ちました。

私にとって沖縄は近い存在ではありませんでしたが、訪れたことのない遠い存在でもありました。小学低学年の頃、ようやく沖縄が日本復帰し、親族の慰霊のために訪れた沖縄が初めての訪問でした。その頃は、パスポートも必要なくなっていました。車も左側通行、円貨幣が使用されていました。当時の記憶は、燦燦と降り注ぐ痛いほどの太陽（ティダ）の光とバナナのなる木、ヤドカリを捕まえたけれど逃げられ大泣きしたことです。また、大きな亀甲墓をお参りしたことをかすかに覚えています。おとなになり、幾度か沖縄を訪

れては、ルーツをたどって、自分の足で沖縄をめぐる機会も与えられ、沖縄とつながっています。

さて、今回は沖縄戦を語り継ぐ大きな役割をいただき、みなさまとともに“命どう宝”“平和を守り続ける”ことの大切さについて学び、教会に連なる一人として平和を守るための行動について考えてみたいと思います。

2017年8月15日に鹿児島復活教会で、私の母 千恵が、戦争証言をしました。その時の証言の内容をお伝えしたいと思います。

戦火の沖縄

マグダラのマリア 川崎千恵

私は、戦後72年経った今、生かされ、戦争の体験を過去の歴史の証人として、語る機会を与えられました。幼い頃の体験が恐怖のあまり記憶にとどめることができなかった部分もあります。幼い日の途切れ途切れの記憶に残る恐怖体験について少しお話ししたいと思います。

沖縄戦は、太平洋戦争の末期、1945年3月下旬から6月下旬まで、沖縄本島を主戦場に戦われた日本最後のそして、最大の決戦でした。この決戦に備え日本守備軍は、陣地の構築や飛行場建設に、沖縄県民を根こそぎ動員しました。戦場に動員された師範学校生徒および県下の学生たちも戦闘部隊として組織され、「鉄血^{てつけつ}謹^{きん}皇^{のうたい}隊」と名付けられました。また、男子学生だけでなく、女子学生たちも、ひめゆり学徒隊、白梅学徒隊など看護隊として戦場に駆り出されまし

た。

私は、両親と3人の兄、姉、弟、2人の妹の8人兄弟姉妹の10人家族でした。当時兄2人は、台北帝大の医学部に在学し、8人が沖縄にいました。私は、小学1年生でした。

敵機襲来の合図は「ウー」というサイレンでした。サイレンが鳴る度に、学校では、防空頭巾をかぶって、机の下に伏せました。家では、防空壕へ逃げました。いつどこでどうなるかわからないので、名札を服に縫い付けていました。

父は、沖縄県立第一中学校の教職員でしたので、教師と生徒で編成された一^{いっちゅうてつけつ}中鉄血^{きんのうたい}勤皇隊として、近くの壕で軍務についていました。母は、末娘の出産を機に一^{いちこうじょ}高女の教師を退職し、私たちと一緒に過ごしていました。

1944年(昭和19年)10月10日、アメリカは日本が防波堤にしている沖縄を襲撃しました。沖縄中心部の那覇市内は、夜襲を受け、一面の火の海、夜空は真っ赤に染まり、真昼のように見えました。

私たちは中心部より数キロ離れた^{あさと}安里の町の住宅地に住んでいました。その裏山に壕があり、そこに隠れ、その空襲による難を逃れました。その後、その地を離れ、山手の末吉のガマの近くに疎開しました。ガマは自然がつくり出した洞窟です。ガマの中は、身をかがめてしか歩けませんでした。そこに、多くの人が身を寄せ合い隠れていました。私たちは、その近くに家を借り生活をしました。その頃、敵機が頻繁に飛来するようになり、ほとんどがガマの中での生活でした。

そんなある日、母は産後だったため、兄と姉と私の3人で、ガマを出て、家まで食料品をとりに行きました。その帰り、私たちは、大きなフクギの

木の並木道をガマへと急いでいました。背後から敵機の爆音が聞こえたので、私たち3人は、石畳の道にとっさに伏せました。私は「神様お助けください」と心で叫んでいました。敵機は低空飛行して、「パチャ パチャ パチャ パチャ」と機銃掃射していきました。幸いに私たち3人には当たりませんでした。私はその時、「神様が守ってください」と思いました。敵機が通り過ぎた後、すぐに起き上がり、ガマへと走りました。少し離れたところには軍馬が繋がれていました。軍馬を狙って撃ったのかもしれませんが、しかし、ずいぶん後になって知りましたが、敵機は地上で動くものにはすべて攻撃したようでした。次に敵機が旋回して、再び襲撃してくる前に、ガマにたどり着かなければなりません。何も生えていない空から丸見えの畑を超えなければなりません。畑の土手は、そう高くはなかったと思いますが、恐怖に怯え、慌てている1年生の私は、登っては滑りを繰り返し、気持ちが焦れば焦るほど、登ることができませんでした。やっと土手を登り切り、ガマに駆け込んだ時、入り口に爆弾が落とされました。ここでも、神様が守ってくださいました。ガマの外での恐怖のあまり、ガマの中でのことはほとんど記憶に残っていません。ただ、多くの人々が逃げ込んでいるという状況だけは記憶に残っています。

沖縄本島の地形は細長く、大きく南部・中部・北部に分けられます。アメリカは、まず島の幅の狭い中部から本営のある南部へと攻めました。

いよいよ戦況が激しくなり、私たちは山の多い北部の三原へ疎開しました。そこには、母方の祖母が住んでいました。田畑もあり、戦争中ではありましたが、夜に田畑で作物を作り、どうに

か食料を確保することができました。更に、戦況が激しさを増すと、山奥の密林の中へと移動し、仮小屋で生活することになりました。仮小屋は、竹を編んだ床の家でした。壁は、カヤなどを集め編んだものでした。川の近くの仮小屋で、昼の間はじっとしていました。夕方になると、おとなは畑や田んぼに作物をとりに行っていたようでした。私たち子どもは、川でエビなどを捕まえた記憶があります。

次第に、戦況が悪化し、昼夜問わず艦砲射撃が続いていました。山中で息を殺すようにして生活していた私たちの頭上を砲弾が「ヒューヒュー」と飛んでいきました。砲弾が頭上を通過しては、「ドーン」という炸裂音が聞こえました。臆病な私は、敵機の爆撃の音に怯え、よく泣いたものです。母に「敵機に聞こえるよ」と言われ、それでも怖さのあまり声を殺して泣いていました。

そこでの生活がどれくらい続いたのでしょうか。ある日、いきなり米兵が私たちに銃を向けてきました。母は、落ち着いた様子で私たちにこう言いました。「じっとしていなさい。女、子どもには何もしないから」と。米兵は、じろじろと仮小屋の中を覗き込んでいました。それから、母に道を尋ねたらしく、母は「川に沿って行きなさい」とジェスチャーで教えていました。3番目の兄は、とっさに自己判断で仮小屋の裏から山へ逃げたようでした。後で思うに、6年生とはいえ充分な青年である兄は、連れて行かれ殺されていたかもしれません。神様はこの時も、兄に逃げる知恵を与え守ってくださいました。母は、寝床に就くと、いつも神様に感謝の祈りを捧げていました。「…神様に守られ、今日も送りぬ」との言葉は今でも耳に残っています。

それから間もなく、上空から紙切れが降ってきました。飛行機からビラがまかれたのです。それには、「日本は負けました。山から降りてきなさい」と書かれていたようです。最後まで山に隠れていたのは私たちだけでした。爆撃から逃げ惑い、爆音や炸裂音に怯えた恐怖の日々からやっと解放されました。

その後、山を下り部落での生活が始まりました。祖母の家は、道路に面していました。家の前の道路を米軍のジープやトラックが頻繁に走り来していました。米兵は、チョコレートをくれることもありました。しかし、家に米兵がやってくるのが数回ありました。当時、女性は連れ去られ、殺される事件も度々ありました。母からは、「アメリカがやってきたら、私にしがみついて大声をあげなさい」と言われていました。米兵が米を担いでやって来て、母と米を交換しようとしてきました。母は、イエス様の写真と十字架のある祭壇を指差し、横に手を振り「NO!」のサインをしました。その時米兵は、祭壇を見て、「ハッ」と驚いたようにして、一瞬両手を胸に当て去りました。その後、道路に面していない、奥の方にあった納屋のような所に住まいを変えました。

住んでいる場所から10数キロ離れたところに、1か所だけ診療所がありました。私は妹を背負い、薬をもらって帰る途中、遠くからジープに乗ってやって来る米兵の車を見ました。私は、捕まって殺されると思い、必死に走り、アダンの茂みに隠れ、身を潜めました。今思うと、湾沿いのカーブになっている道なので、私たちの姿はしっかりと見えていたのではないかと思います。しかし、ジープは私たちに気をとめず、通り過ぎていきました。この時も「神様助けてください」と、心で叫ん

でいました。それから、アダンの茂みを出て、急ぎ足で家に帰りました。戦争は終わりましたが、平和になったはずの日常には、常に恐怖と不安がありました。

戦争が終わると、2人の兄は沖縄が玉砕され、全滅したとの情報を聞き、台湾から日本に引き上げるときには、沖縄には帰らず熊本へ行きました。

その後、兄たちとは連絡をとることもできず、月日が経ちました。私は高校生になりました。どのようなルートで情報が入ったのでしょうか。兄は、私たち家族が沖縄に生存していることを知り、私たち兄弟姉妹を熊本に引きとる準備をしてくれました。それから数年後、熊本で再び家族と一緒に過ごすことができるようになりました。

戦後72年経った今、沖縄の戦争はまだ終わっていません。沖縄には、米軍基地があり、日常的に戦闘機やオスプレイの離着陸があります。特に、基地近くの住民は、毎日が安心して生活できない状況にあります。頻繁に事故も起きています。また、駐留する米兵による事件・事故も起こっています。戦後の沖縄には、未だ本当の意味での平和は訪れていません。今を生きる沖縄に一日も早い心安らかな平和が訪れることを願わずにはられません。

人間には、水と空気と平和が必要です。水と空気は、神様が自然の中から与えてくださいます。しかし、平和は生きていこうとする私たち人間がつくるのです。

今から76年前の1941年12月8日、日本がハワイの真珠湾を不意打ち攻撃しました。それが、太平洋戦争の始まりでした。戦争によって、多くの人の命が奪われました。戦場で奪われた命、

空襲によって奪われた命、原子爆弾によって奪われた命。さらに現在でも、原爆により被ばくした後遺症や原爆による差別に苦しんでいる人たちがいます。戦争は、全く知らない人どうしが憎しみ、殺し合うのです。国の策略により憎しみを植え付けられた人間が、国と国の争いに巻き込まれ、人を殺すための一つの歯車として戦いに挑むのです。何と恐ろしいことでしょう。

そんな悲惨な出来事を二度と起こしてはなりません。歴史に学んでください。戦争を体験した人たちの証言に学んでください。戦争を二度と起こさないよう、起こさせないよう、私たちははたらきかけていかななくてはなりません。人と人が憎しみあい、殺しあう争いを、この地球上からなくしていくはたらきをしていかなければなりません。

「神は愛なり」「すべてのこと、愛をもって行え」と、母は口癖のように言っていました。「愛」があれば憎しみや争いは起こらないと思います。私は、聖書にある「隣人を自分のように愛しなさい」という言葉のように、常に「愛」を持てるように、そして神様の御心にそった信仰生活を送れるように努めていきたいと思います。

当時の記憶をたどりながら、時折当時を思い出し、恐怖がよみがえってくるのでしょうか、涙に声を詰まらせながら語りました。PTSD ではないかと思いますが、今でも就寝中にもうなされることがよくあります。

その後、母の姉(私の伯母)に、当時のことを尋ねました。伯母は、母より3歳年上です。母が知らない情報ももっていました。安里の町に住

んでいたと言いましたが、そこは当時軍司令部が置かれた所でした。軍司令部を置くために、土地を貸してほしいとのことで、母たちは軍のトラックに乗せられ、北部の方へ移動したのだと聴きました。

また、書籍からの記録で、祖父(石原徳誠)の前線でのようすが記されている箇所を見つけました。

「沖縄師範学校男子部鉄血勤皇隊師範学校男子部は首里城下にあつて、県立第一中学校と共に、当時70年近い伝統をもつ教員養成の古い学校でした。昭和20年1月初旬から、師範学校生徒は本科も予科も敵の沖縄侵攻に備えて^{たま}球10158部隊野戦築城隊に動員され、三個中隊を編成して、昼夜兼行で陣地構築に挺身従事、全力をもって「留魂壕」を構築した。留魂壕は、全校職員生徒500名を収容するために掘られた厚さ10余メートルの岩盤の下を掘ったもので、全長は120メートルにも及んだ。

鉄血勤皇隊は、勤皇隊本部 16名、斬込隊 56名、千早隊 22名、野戦築城隊 143名、特編中隊 48名、と記されている。」

祖父は、鉄血勤皇隊の本部に配属されていたようです。他の学生たちは、鉄血勤皇隊とは別に、全員現地部隊に入隊して、戦闘に加わりました。沖縄の将来を担う若者が戦争で戦われました。鉄血勤皇隊は戦禍の中、戦場の陣地構築や道路の補修や弾薬運搬、最前線での斬込隊としての役目を担い、激しい戦場で戦われました。勤皇隊本部員として残った祖父をふくむ職員は9人、4年生、5年生の体力のある者と負傷した生徒、病弱な生徒で組織されていた。情報伝達や偵察、看護、斬込隊としての役目が

ありました。

「6月24日晚、具志頭(ぐしがみ)方面の敵陣に夜襲斬込を敢行したが、そのとき石原教諭、竹盛、森江二等兵は、壮烈なる最期をとげ、比嘉二等兵もまた重傷を負った。」とあります。

祖父も、学生と共に戦争の最前線で戦わされたことを知り、今も戦場で戦わされている人たちと重ね、胸が痛くなりました。その後、祖母から聴かされた話は、かろうじて息のあった祖父は米軍に助けられ、家族の元に戻されました。赤十字のマークをつけていたからではないかとのことでした。祖父は、家族の見守る中で、息を引き取り、母をふくむ家族みんなで茶毘に付したとのことでした。父親を茶毘にふしたときの時のことを叔父と話をしているようすを聴いた時は、何とも言えない思いになりました。

人が人を何の意味もなく殺し合う戦争を決して許してはならないと強く思います。戦後、日本は世界の有識者の示唆による平和憲法をつくりました。二度と戦争を起こさないよう、戦争に加担しないよう、過去の過ちを繰り返さないようにできた憲法です。この憲法を戦争ができる国にしようと改悪が進みつつあります。私たちは、国の動向を注視し、改悪に対しては断固反対しなければなりません。そして、私自身の生き方の問題として、世の中の風潮に流されることなく改めて気持ちを引き締め反対の意を表し、できることをしていきたいと思います。

(2023年7月10日「いのちをみつめる祈りの集い」)

1. 日本国憲法前文から

今日のお話をするにあたって、まず日本国憲法の「前文」の一節に注目したいと思います。

「日本国民は (We, the Japanese people)、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。」1946 公布、1947 施行

ここには「政府の行為によって二度と戦争の惨禍が起こることのないようにする」という決意がはっきりと明示されていて、この精神、この悲願ともいべきものが、日本国憲法全体の土台になっていると思います。

わたしたちの日本聖公会はかつて、教会の中心の営みである礼拝において、戦争協力を行いました。それを二度と繰り返さないという反省と、平和への道を歩むという決意を、この憲法前文と重ねたい。これがわたしの思いです。

ところでわたしは 1980 年代半ばから 10 数年間、日本聖公会日韓協働委員として日・韓聖公会の交流に関わってきました。そのなかで韓国の人々、韓国の教会の人々が、日本の植民地支配によってかずかずの痛みと傷を負わされてきた事実は何度も触れました。その一つは、洪曼姫(ホンマニ)アガタさん(元 大韓聖公会全国オモニ連合会会長)の証言です。お父さまは 1919 年の三・一独立運動に参加されました。

「父 洪淳福(ホンスンボク)ヨハネは 1919 年、ソウル京城高等普通学校(現在の京畿高等学校)3 年生でした。その時、父は聖公会ソウル大聖堂に通う学生であり、聖公会の構内にある聖母館寄宿舎の寮生でした。父は起訴期間である 6 か月を合わせ、1 年間の獄中生活の苦しみを経験することになったのです。」

こう言って洪曼姫(ホンマニ)さんは、お父さんの書かれた手記を紹介してくださいました。その一部です。

「私は市街示威行進を終えた後、貞洞(チョンドン)の聖堂に帰り、30 余名の寄宿舎生を集めて大韓独立のために祈りを捧げ、その礼拝を導いた。……再び 3 月 5 日には、また独立万歳を叫びながら市街示威行進を継続した。この日私は日本の警察に連行され、本町警察署に拘禁された。数日後そこから西大門(ソデムン)刑務所に送られて、6 か月間は予審の下に置かれ、後に判決を受けて 6 か月の懲役宣告を受けた。」

こういう辛い話に耳を傾けるところから、日・韓聖公会の相互の信頼関係が少しずつ形成されていきました。

2 戦争の惨禍・加害の事実

教会の戦争協力への反省、戦争責任のお話をするには、まず憲法前文に言う「戦争の惨禍」、日本の戦争加害の事実に触れておかななくてはなりません。その一つの例として「間島出兵・虐殺事件」(1920)を取り上げます。

中国東北部にあつて朝鮮と接する地域、「間島(カンド)」と呼ばれてきた地域があります。現在は「中

国・延辺朝鮮族自治州」に含まれます。ここは朝鮮人の多住地域で、キリスト教が盛んな地域、また日本に対する独立運動が活発な所でした。

1919年3月1日、朝鮮全土でいわゆる三・一運動と呼ばれる大規模な独立運動が起こりました。間島の中心地の一つである龍井(ヨンジョン)という町でも、3月13日、教会の鐘を合図に3万人が集まって集会を開き、デモを行いました。弾圧の銃撃により13人が即死、30人余りが負傷(6人が後に死亡)しました(『朝鮮族簡史』)。

その翌1920年10月、日本軍は2万人を投入して間島の村々を攻撃しました。死者3000余、焼失家屋2500余、焼かれた学校約30、焼かれた教会10、強姦76とされます(朴殷植『韓国独立運動の血史』1920.10.5～11.23における被害状況)。

S.H.マーチン宣教師(龍井村カナダ長老派宣教師所属済昌病院長)は次のように報告しています(1920.11.31付)。場所は龍井獐巖洞(ヨンジョンチャンアムドン)(노루마위굴(ノルバウイゴル)) (後の龍井市東盛湧郷東明村)です。

「明け方、武装した日本歩兵の一隊はキリスト教の村を包囲し、麦藁を高く積んだものに放火し、村民一同に屋外に出るように命じた。村民が出て来るや、父と言わず子と言わず目に触れるごとにこれを射撃し、半死状態で倒れたところに乾草類を覆い被せ、たちまち識別できないほどに焼いた。この間母も妻もまた子女も、村内成年男子全部の処刑を強制的に目撃させられた。」

『朝鮮イエス教長老会総会第10回会録』(1921.9)を見ると、「咸北老会報告」の「特別事件」の項に次のような記述があります。

「昨年の討伐当時、間島区域内の信徒の殺害された者、礼拝堂、小、中学校教室および信徒の家屋が焼かれたことは、いちいち記録することが困難である。」

(注・「老会(ノフェ)」は教区のこと、当時間島は「咸北老会」に含まれていた。翌年度から「間島老会」がそこから分離、独立した。)

3. 日本聖公会の戦争・植民地支配協力

1931年9月、日本の関東軍による柳条湖爆破により、足かけ15年にわたる長い戦争が始まりました。日本の侵略戦争と植民地支配の時代、特にその後期に、日本聖公会はどのような姿勢をとっていたのでしょうか。教会の中心的営みである礼拝、祈りに関して三つの例を見てみましょう。

(1)「支那事変特別祈願式」1937

1937年7月、蘆溝橋事件から日中戦争が始まりました。「国民精神総動員運動」の実施が閣議決定され、文部省は各宗教団体に対してこれへの参加・協力を指示しました。これに従って立てられた「国民精神総動員日本聖公会中央委員」は「支那事変特別祈願式」文を作成・配布し、これによる礼拝を執行するように日本聖公会教務院の名前で各教会に指示しました。

この式文に含まれる「嘆願」には次のような言葉があります。

会師 願くは陸海軍の帷幄(いあく)に参与する者を導き、その善き目的を遂げさ給はんことを

会衆 主よ。聴きたまへ

会師 願くは陸海軍の将校・兵士をつよめ、義勇奉公の任務を全うせしめ給はんことを

会衆 主よ。聴きたまへ

この式文の中には「天皇陛下のため」の祈りがあり、「非常時のため」「銃後に在る者のため」の祈りなども含まれています。わたしが衝撃を受けたのは次のルブリックです。

「次ニ『国民精神総動員』ノ趣旨併セテ非常時信

徒ノ本分ニツキ説教ヲナス」

説教は神の意志、言葉を伝えるもののはずであるのに、国家の戦争意志を伝えてそれに信徒を従わせるものとなってしまった。これは神に対する背信行為でなくして何でしょうか。

(2)「紀元節大礼拝」1939

1939年2月11日、「東京教区各教会合同紀元節大礼拝」が聖安得烈(アンデレ)教会で開かれました。聖餐式です。その中で祈られた「紀元節祈祷」は次のとおりです。

「天地の主なる神よ。主は往古(むかし)より万国を治召(しろしめ)し、その盛衰(せいすい)をつかさどり、稜威(みいつ)と栄光とを顕し給へり。殊に我国を恵み、建国の偉業を成就せしめ、今日に到らせ給へることを感謝し奉る。今この佳節に方(あた)り、皇祖皇宗の威徳を懷(おも)ひ、宝祚(ほうそ)の長久・国運の隆昌を祈り奉る。願くは国民挙(こぞ)りて責任の重きを感じ、祖先の忠誠を顧み、献身犠牲の精神に活き、只管(ひたすら)国威の発揚と共に、全世界の平和と・万民の幸福とに尽すことを得させ給へ。これらの祈願(ねがひ)を讃(ほめ)称(たた)ふべき救主イエス・キリストの御名に頼(よ)りて献げ奉る。アアメン」

この「紀元節祈祷」の次に「日本聖公会組織成立記念祈祷」が捧げられました。

この二つが合わせられたとき、天皇とその国家に対して「献身犠牲の精神」に生きることが、「正しく信仰の道を歩む」ことだということになります。このように信仰が著しく歪曲されたことも、憲法前文に言う「戦争の惨禍」にほかなりません。

日本聖公会の戦争協力、天皇制日本国家によって強制されたものです。しかしただ強制されて従っただけではなく、みずから進んで行ったという面もあります。当時の日本聖公会の機関紙『基督教週報』にはこういう言葉が踊っています。

「クリスチャンこそは唯一無二の忠良なる帝国臣民であつて、またキリストに依らねば優良なる帝国臣民となり得ないと云ふ確信に燃えなければならぬ」(広岡蘆風氏)

(この項、詳細は聖公会神学院『神学の声』第33巻(1995)所収の拙文『『基督教週報』に見る紀元節大礼拝(1939年)』をご覧ください。)

(3)「戦時下聖公会家庭朝夕の禱(いのり)」1942

また当時、日本聖公会は、各家庭でも戦争勝利祈願をするように促していました。「戦時下聖公会家庭朝夕の禱(いのり)」がそれです。

「願わくは国際の正義のため、皇国を祝し、全勝を以て大東亜戦争の目的を完遂することを得させ給へ。」

このように戦争協力をした日本聖公会ですが、国家によって聖公会としての存続は許されず、組織解消を強いられることになります(1942)。

4. 戦争責任告白へと促した聖書の言葉

韓国との関わりを含め、いくつもの出会いや取り組みは、日本人であるわたしの責任を問うものでした。聖公会の戦争協力の事実を知って、これはこのまま伏せておいてはいけなく、と強く感じました。そうした中、聖書の言葉が強くわたしを促したのです。一つは詩編第32編です。

「御手は昼も夜もわたしの上に重く

わたしの力は／夏の日照りにあつて衰え果てました。

わたしは言いました／『主にわたしの背きを告白しよう』と。」32:4-5

神さまからの圧迫に押しつぶされそうでした。罪を告白することしか救いはないと感じました。預言書・エゼキエル書は、戦争責任の課題に取り組むようにわたしを強制しました。

「左脇を下にして横たわり、イスラエルの家の罪を負いなさい。」4:4-5

「わたしは彼らに一つの心を与え、彼らの中に新しい霊を授ける。」11:19

「その所で、お前たちは自分の歩んだ道、自分を汚したすべての行いを思い起こし、自分の行ったあらゆる悪のゆえに自分を嫌悪するようになる。……わたしが働きかけるとき、イスラエルの家よ、お前たちはわたしが主であることを知ようになる。」20:43

自分の(わたしたちの教会の)歩んだ誤った道を認識し、苦しみつつそれを告白することが、神を新しく知ることにつながると約束されています。

旧約聖書続編のバルク書。徹夜して、すぐる思いで読んだ記憶があります。

「回心して、今度は十倍の熱心さで神を求めなさい。」4:28

5. 戦争責任の宣言——‘95 宣教協議会と日本聖公会第 49(定期)総会

戦争責任の告白に向けての取り組みには、多くの人々の尽力と協力がありました。詳しく述べる余裕がありませんが、ごく簡単に流れを記します。

1983 日本聖公会総会 祈祷書における「天皇のための祈り」等を削除する議案 否決

1984 第 1 回日韓聖公会宣教セミナー(ソウル)

1985 日韓協働委員会発足 第 2 回日韓宣教セミナー(大阪)

1986 日本聖公会総会「天皇のための祈り」等を削除する議案 可決

1988 冊子『天皇の代替りにそなえて』発行(1989 天皇代替わり)

1993 第 3 回社会正義に関わる委員会合同協議会 冊子『主よ、御もとに立ち帰らせてください I (私たちの歴史と福音理解)』発行

1994 第 4 回社会正義に関わる委員会合同協議会 冊子『主よ、御もとに立ち帰らせてください II (罪責問題を中心に)』発行

1995 ‘95 日本聖公会宣教協議会

1996 日本聖公会第 49(定期)総会「日本聖公会の戦争責任に関する宣言」決議

1995 年 8 月、3 泊 4 日で「日本聖公会の宣教——歴史への責任と 21 世紀への展望」をテーマとし、約 200 名が集まって‘95 日本聖公会宣教協議会が開かれました。わたしたちはここで歴史の事実を直視し、新しい宣教の道を祈り求めました。この宣教協議会は、日本聖公会の戦争責任を盛り込んだ宣言文の朗読と共同さんげで締めくくられました。わたしたちは涙を流しながら、一緒にさんげを神と隣人にささげたのです。

1) 司式者 私たち(日本聖公会宣教協議会参加者)は、日本聖公会が祈祷書の中に「天皇のための祈り」を記載し、公の礼拝の中で長年にわたりこれを用いてきたことの誤りを心に刻みます。会衆「わたしはあなたの神、主であって、あなたはわたしのほかに何ものをも神としてはならない」という戒めにそむいたこの罪を、主よお赦してください。

2) 司式者 私たちは、日本聖公会が「支那事変特別祈願式」「大東亜戦争特別祈祷」「紀元節祈祷」などを用いて公に礼拝し、アジア太平洋地域の人々の命を奪う戦争に加担したことを心に刻みます。

会衆「あなたは殺してはならない」という戒めにそむいたこの罪を、主よお赦してください。

3) 司式者 私たちは、日本聖公会が戦後 50 年の長きにわたり、日本の侵略戦争によって血を流したすべての人々、ことにアジア太平洋地域の人々に対して、国家と教会の責任を明らかにせず、自らの経済的利益と繁栄にとらわれて隣

人である人々をむさぼり続けてきた罪を心に刻みます。

会衆「あなたはむさぼってはならない」という戒めにそむいたこの罪を、主よお赦してください。

.....

翌 1996 年 5 月の日本聖公会第 49(定期)総会で「日本聖公会の戦争責任に関する宣言」が決議されました。その最初と終わりのほうの一部のみを引用します。

「日本聖公会は、戦後 50 年を経た今、戦前、戦中に日本国家による植民地支配と侵略戦争を支持・黙認した責任を認め、その罪を告白します。

.....

日本聖公会は、差別体質を戦後も克服できないでいることを告白します。神の民として正義を行うことへと召されていることを自覚し、平和の器として、世界の分裂と痛み、叫びと苦しみ声を聴き取ることのできる教会へと変えられることを祈ります。」

結び

日本聖公会は「戦争責任の宣言」をとおして悔い改め、「平和の器」とされることを祈り求めてきた教会です。今、政府が大規模な軍備拡張を進めています。わたしたちはこれに反対し、あらためて「政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し」(日本国憲法前文)で、軍事力によらない平和と正義の道を追求したいと願います。

(2023 年 9 月 11 日「いのちをみつめる祈りの集い」)

キリスト者の私が平和憲法にこだわる^{わけ}理由

主のみことば「平和を実現する人々は幸い」

私たちのあいことば「平和憲法は世界の宝、武力で平和はつukれない」

神父 大倉一美 (カトリック)

はじめに

私は今年 89 歳になりました、2020 年にカトリック東京教区の徳田教会主任司祭を引退しベタニア修道女会のチャプレンになっています。カトリック神田教会で幼児洗礼を受け、太平洋戦争が始まり、銀行員だった父が召集され中国に出征し、敗戦後ボロボロの姿で復員してしました。その後多分戦時におけるトラウマのために自死してしまい、私の家族は壊滅してしまいました。これがわたしの生い立ちです。

私が小学校に入学した年は 1941 年 (昭和 16 年) です。この年の 4 月から尋常小学校が国民小学校と名が変わり、教育内容もすっかり変わってしまいました。一年生の教科書も「サイタ サイタ サクラガサイタ」から「ススめ ススめ、ヘイタイサン ススめ」と変りました。そして 12 月 8 日に真珠湾攻撃によりアジア・太平洋戦争が始まりました。私は「国民学校一年生の会」の会員です。この会は 1941 年に小学校に入学し、六年生までずっと国民学校で勉強した唯一の学年です。軍国主義教育の申し子ともいうべきこの学年の人たちは、子や孫に二度とあのような経験をさせたくない、作家の井上ひさしさんたちが呼びかけて、1999 年にこの会を結成したのです。全国の同世代の市民が数多く会員になって平和教育運動を行っています。呼びかけ人の一人である滝いづきさんは次のような「わたしたちはわすれない」という詩を書いています。

わたしたちは忘れない
わたしたちは知らなかった

胸ときめかし 一年生にあがるとき
小学校が「国民学校」に名を変えて
頬あかく瞳きよき子らを呑み込んだとは
「少国民」教育は年ごとにきつく締め
いつしか歌っていた「大君の辺にこそ死なめ」
わたしたちは忘れない はじめての一步が
「国民学校」一年生だったことを
はじめての二つの道の一番前を歩んだことを
わたしたちは 子孫にふたたび踏ませない
血と叫び 破壊と殺戮 深き闇の道を

敗戦後まもなく、旧制中学が廃止され、私たちには卒業しても進学する学校がなくなってしまったのです。1947 年 5 月 3 日に平和憲法が施行され、六・三・三制が始まり、私は新制中学一年生になりました。

新しい日本国憲法は私たちに大きな希望をもたらしました。新制中学生は憲法前文を暗唱し、誰が一番よく前文をよどみなく誦んじるかというコンクールが行われたことを懐かしくおぼえています。平和憲法は私たち皇国小国民を平和な国民に変えてくれたのです。

福音との出会い

私は 1944 年 9 月 (昭和 19) に学童疎開地の福島県白河町に旅立ちました。疎開生活は暗く、苦しく、飢えと寒さの毎日でした。父の死後、私の母の苦難の日々が始まりました。旅館の仲居として私と弟を一人で支えてくれたのです。私も新聞配達を始め、僅かの小遣いを稼ぎ、早朝の配達がつてか

ら中学に行きました。中学一年の秋に同級生の一人がカトリック信者であることが分かり、白河天主公会に久しぶりで通うことになりました。新聞配達で稼いだ金で一冊の本を買いました。それはカラーの表紙でイエスさまが人々に説教している新約聖書でした。この聖書は日本聖書協会が平和になった日本人に対して発行したものです。これが私と聖書との最初の出会です。

反テロ戦争に非暴力で闘う人々に連帯して

2001 年の 9・11 事件に対する報復攻撃を米国がタリバン政権を攻撃したときから米国大使館前で抗議行動を行いました。この行動はイラク戦争が始まってからワールド・ピース・ナウ運動に発展しています。11 月以降日本政府も米国のテロ戦争に協力し海上自衛隊のインド洋での給油活動を始めました。また反テロ戦争と称し、米軍がイラクを攻撃し始めた 2003 年 2 月 19 日以来日本は後方支援と称してイラクに自衛隊を派兵し憲法違反の行動を今日まで続けています。アフガニスタンへの米軍の軍事行動、続いてイラク戦争に反対して、首都圏中心に宗教者たちによる非暴力の運動が始まりました。「平和を実現するキリスト者ネット」「平和を作りだす宗教者ネット」が思想信条の違いを越えて、非暴力で互いを尊重し合い、市民運動や労働運動と連帯して平和憲法を活かし、アフガニスタンやイラクから自衛隊や全ての外国軍隊の撤兵を求める運動を続けています。

私は日本カトリック正平協の一員として、2007 年から毎月「宗教者 9 条の和」「平和を作りだす宗教者ネット」の呼びかけ人の一人として私は「平和を作りだす宗教者ネット」主催の「自衛隊派兵反対、撤退を求める」署名運動を行っています。毎月 1 回、仏教の僧侶たち、門徒の方、キリスト教諸派の牧師たち、信徒の有志は全国から、寄せられた署名を持って内閣総理府に行っています。イラクに自衛

隊が派遣された 2003 年の暮れから数えて今年 2023 年 8 月で 235 回になり、署名は 12 万 6755 筆にのぼっています。総理府庁舎で内閣官房の事務官たちと 30 分という短い時間ですが、当方の要請を読み上げ、質問書を提出し返事を貰っています。小泉、安倍、福田、安倍、菅、安倍、岸田と内閣が代わっても、私たちの顔ぶれは替わることなく、自衛隊が海外から撤退するまでこの活動を続ける決意です。署名提出に続いて首相官邸前で「海外から自衛隊の撤退を求め、憲法 9 条を首相や国会議員たちが遵守する」ことを求める祈りを行っています。私たちは「武力で平和はつくれない」と書かれた横断幕を広げ、「キリスト者平和ネット」「南無妙法蓮華經」の幟旗を立て「私たち宗教者は祈ります。憎しみのあるところに愛を、罪のあるところにゆるしを、争いのあるところに一致を、誤りのあるところに真理を」と祈っています。公安警察、警備の警官、道行く人たち、国会見学の小中学生たち、議員のところに陳情に来た人たちの前で「不殺生」の念仏を唱え、キリスト者が「平和の祈り」を唱えることが出来るのも、署名に参加して下さる多くの仲間が私たちのうしろいるからです。私たちはこれらの行動を通して無関心な日本人たちの心にも「平和憲法」の灯がともり、「世界の宝・憲法九条」が世界中に広がって行くことを希求しています。

徳田教会の掲示板に日本国憲法第 9 条と 20 条を大きく書いて張り出しています。毎月第一金曜日にはアセオの仲間が中心となってピース 9 会と共に平和学習をもう 3 年以上続けて行っています。「新しい憲法のはなし」から始まり、日本司教団による「非暴力による平和への道」今現在は「信教の自由と政教分離」を読み合っています。

幟旗「つらぬけ平和憲法」を掲げて

ここまで 80 数年間、私が歩んできた道を振り返って見たとき、行動の動機は「戦争体験と平和憲法」

でした。これからも日本が戦争を決してしない国であるよう同じ志をもっている人たちと連帯して行動していく決意です。

私の心に何時も残っている一つの言葉があります。私が小岩時代、森山牧師と一緒に、ヤスクニ反対運動や部落差別反対運動に参加したとき、彼は「人はいろんなこと始めても、大抵途中で辞めてしまうのですよ。私はずっとヤスクニ反対運動を今でも続けています。カトリックの皆さんも途中で辞めないで、続けてやり続けてください」と語ってくれました。2003年11月に急逝された本所緑星教会の森山つとむ牧師の遺言だと思います。

アジア・太平洋戦争によって私の家族も大きな痛手を受けました。しかし平和憲法によって「国民主権、平和主義、基本的人権の尊重」の三原則のもとで新しい教育を受け直した私は、これこそ神さまが与えて下さった恵み・福音だと信じて今日まで生きてきました。神は人間をご自分の尊い似姿として創られ、罪に堕ちいっても、歴史の中に常に預言者たちを通して救いへの道を示して下さいました。 때가満ちて父なる神は愛する独り子を遣わして下さいました。イエス・キリストは十字架上で命を捧げられ後、復活されました。そして最初に弟子たちにかけられた言葉は「あなた方に平和があるように」でした。この主の「平和」はただ単に「戦争や暴力がない」ということではありません。しかし、現実この世界において、戦争は最大の暴力であり、人間の尊厳、神がよしとして作られた自然界全てを破壊する最大の悪です。

アジア・太平洋戦争によってアジア諸国の 2000 万以上の無辜の人々が殺され、日本も軍人・軍属が 230 万、80 万以上の一般市民が犠牲となったことを想うとき、絶対に再び戦争をする国にしてはならないのです。平和憲法を世界の宝と信じ、1990 年東京正平委誕生のときに作った「つらぬけ平和憲法」という手書きの幟旗を掲げて何時も私は平和

行動に参加しています。この旗は 2000 年の夏、カテナ基地を包囲する 2 万 7000 人の「人間の鎖」のときにも沖縄の空にひるがえりました。旗の文字も色も時の移りとともに色が褪せて来っていますが、「平和のために働く人は幸いである。その人たちは神の子と呼ばれる」という主のみ言葉に励まされ、平和憲法をつらぬき通す志は少しも褪せていません。

(2023 年 10 月 9 日「いのちをみつめる祈りの集い」)

みなさん、こんばんは。京都教区司祭の大岡左代子です。現在、京都市の一番南にある桃山基督教会の牧師、そして一番西にある京都聖ステパノ教会の管理牧師をしています。

今日はこのような機会をいただきありがとうございます。少し自己紹介をしてからお話をさせていただきます。少し自己紹介をしてからお話をさせていただきます。

昨日、阪神タイガースが 38 年ぶりに優勝しました。我が家は全員阪神ファン。炊飯器から流れる音楽は「六甲おろし」です。38 年前、会社員だった夫は「阪神タイガースが日本シリーズで優勝したら神学校へ行く」と言い、翌年神学校に入学しました。本当の動機がそれだったかはわかりません。それから 38 年、今、私も共に司祭として働いていることがとても不思議です。わたしは保育を学ぶために入学したミッションスクールで初めてキリスト教に出会いました。19 歳の時に洗礼を受け、夫が牧師になってからは、赴任先の教会での幼稚園での関りを含め、今現在を入れると約 33 年間、幼児教育の現場で働いています。わたしは 2009 年に聖職志願をし、今年は神学校での学びを終えて 10 年目、司祭に按手されて 7 年目になります。今日はその幼児教育の現場での経験や自身の子育ての経験などから考えたことをお話させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

今、毎日、ガザでの悲惨な光景が報道されています。「何も悪いことをしていないのに、なぜこんな目にあうのか」と泣き叫ぶ子どもたちの姿を見て、胸がはりさける思いです。「なぜこんな目にあうのか」という子どもたちの疑問に、彼ら彼女らが納得できる理由を説明できる大人はいるのでしょうか？これが「戦争」の現実。何の罪もない、弱い立場に

置かれた者たちが理由もなく犠牲になっていく、ロシアのウクライナ侵攻も同じだと思いますが、これが戦争によって引き起こされる現実なのです。

「何も悪いことをしていないのに、なぜこんな目にあうのか」泣き叫ぶ子どもたちが、いのちを奪われることなく生きたとして、その子たちはどんな気持ちをもって大きくなるのだろうか、理不尽な現実を目の当たりにした子どもたち、きっと大人への信頼を失ったり、自分を守るためには他者を攻撃しなければ守れない、そんな価値観をどこかで感覚として覚えていく、それが暴力の連鎖につながりはしないかと一抹の不安を覚えます。

わたしは 1960 年生まれですので、戦後の最も経済成長著しい時代に育ちました。わたしの両親は、1932 年(昭和 7 年)生まれですから、第二次世界大戦のとき、小学校高学年から中学生時代を過ごしたことになります。わたしの親族には戦地へ行って命を落とした人はいませんでしたので、わたしが子どもの頃に聞いた戦争の話は、母が大阪の大空襲で焼け出されて京都へ来たこと、出雲へ学童疎開をしていたことくらいでした。父からは戦争の話を書いた記憶がありません。

母の口癖は「天皇陛下は気の毒で、軍部の人に騙されていたんだ。軍部の人に言われるままで、天皇さんには責任はない」でした。

今は、さまざまな情報がでてきて、そうではないことが明らかになってきています。けれども、十分な情報も出てこない時代、終戦直後、まだ 13, 4 歳だった母は、周りがそのように話す、あるいは世の中全体がそのような価値観であったため、そんな風に思い込んでいたのだと思います。そして、子どもの頃から植え付けられた価値観を根底から

覆すことは難しかったのだらうと思います。

わたしが「平和」や「憲法」に関心をもつようになったのは、いつ頃だったのか、いろいろ思い起こしてみましたが、大きなきっかけは「日の丸・君が代」法案の可決だったと思います。わたしは京都で育ちました。わたしが教育を受けていた時代の京都は革新府政でした。市長も府知事も共産党の人でした。だから、かどくかはわかりませんが、音楽の授業で「日の丸は国歌ではありません」と教えられました。京都市少年合唱団、という公立の合唱団に入っていました。京都市の歌は歌っても、君が代は歌ったことはありませんでした。そんな中で育ってきたので、「日の丸・君が代」法案が可決した時、何かしらいやな気持ちになったのです。

世の中が、そのことをめぐって混乱していました。今から考えるとまだ反対の声をしっかりとあげられる時代だったと思います。

わたしは、その時、幼稚園で仕事をしていたのですが、この子たちが大人になった時、一体どんな社会になるのか、と不安になったのです。それがきっかけで、「平和」や「憲法」について考えるようになりました。

そんなとき、わたしはまっいのりこさんという絵本作家に出会いました。「とけいのほん」や「たしざん」「とつとことつとこ」などでおなじみです。和歌山県出身の方で、和歌山県の田辺の教会にいた時に、幼稚園の保護者に向けて絵本の大切さをお聞きたい、と講演会に来ていただいたことがありました。そのお話の中でとても印象に残ったことは、「平和でなければ絵本も紙芝居も子どもにとって良いものが作れない」というお話でした。戦争中に、街頭での紙芝居が、どんどん「戦意高揚」のものに変えられていったこと、本来は子どもの心を豊かに育むはずの道具が、戦争を肯定し、軍国少年、軍国少女をつくる道具にされたことの恐ろしさを話された時のまっいさんのくやしそうな顔は今でも忘れ

られません。そして、今、自分がこうやって絵本や紙芝居を描くことができるのは「平和」だからだと強調されました。

わたしはその時、当たり前だと思っている「平和」が当たり前でない状態に陥ることがあるかもしれない、と思いました。まっいさんは2017年に亡くなられましたが、長い間「憲法九条を守ろう。」というメッセージが書かれた年賀状を送ってくださり、その思いを伝え続けてくださったことに今も感謝しています。

また、憲法九条で必ず思い出すことがあります。それは、和歌山の教会の信徒で高校の先生をされていた方とそのご家族が、クリスマスやイースターの祝会でミニコンサートをしてくださるのですが、そこで歌ってくださった歌が「あたらしい憲法のはなし」の歌でした。それは、憲法が変わった時、初めて学校で憲法についての授業がなされたときの光景をうたうものでした。その歌詞は忘れましたが、これまでの価値観が一掃され、これから新しいことが始まることを社会の先生が生徒に語る、そのような構成だったと思います。わたしは、何かあるたびにその歌をリクエストしました。聞いているとその時代の光景が思い出されるようで、憲法の大切さを感じることができたからです。

「平和」でなければ何もできない、ことは近頃のニュースを見れば明らかです。「日の丸・君が代」法案が通り、その後日本の教育行政は大きく変えられていました。ことに皇国史観に基づいた教育を行うため、子どもたちに「愛国心」を植え付けようとする方向性は今も続いています。和歌山にいた時には、「新しい歴史教科書をつくる会」の教科書検定をめぐって「教科書ネットワーク」につながり、地域の人や学校の先生方と運動をしました。教育によって子どもたちはどのような方向へも持っていられることを直感したからです。

子どもたちにキリストの平和を伝え、イエスによっ

て示された神の愛を知らせ、その愛によるイエスについて語る、そして、わたしたちもまたそのようにありたい、と語る一方で、社会はどんどん違う価値観へと進んでいると危機感を持ちます。教育の効果はすぐには現れません。数値化して計ることもできません。けれども、教育の現場を通して日々刷り込まれる一定の価値観があるとしたら、それはその子どもの心の土台をつくることにつながるのです。

また、わたしは京都教区で起きた聖職者による子どもへの性虐待事件をきっかけに、子どもへの暴力防止の活動である CAP (Child Assault Prevention)に関わるようになりました。そこで学んだことは、子どもたちは力をもっている、けれども、社会的な力、たとえば、経済的な力、情報を得る力、意思決定にかかわる力、などを持たされていないので、理不尽な暴力にさらされることがある、けれども、子どもたちは皆、平等に人権をもっていて、皆、安心して、自信をもって自由に生きる権利を持っている、ということでした。そのために、子どもたちには自分の「安心・自信・自由」を守ることが大切だと言うこと、またそれを守るためにできるさまざまな選択肢があることをワークショップを通して伝えていく、そんな活動をしていました。平和である時は、「安心・自信・自由」が守られるとき、これらが守られない時に「平和」が奪われていくのだと思います。これは、きっと大人も同じではないでしょうか。

わたしは今も幼稚園のチャプレンとして働いていますが、一学期の最後の礼拝は「平和」について考える礼拝を行っています。子どもたちと平和について考える時には、必ず、それぞれの心が、気持ち「平和」な時はどんな時？と聞きます。どんなときに「安心なのか」、誰といたら「安心なのか」、どこにいたら「安全なのか」を聞きます。また、どんな時に「自信」がもてて、どんな時に「自由」だと思えるのか、を聞きます。みなさんは、いかがでしょうか。

わたしは、イエスが伝えた「平和」は、何か大上

段に構える「平和」ではなく、人々の生活の中で、日々奪われる、あるいは奪われそうになっている安心、自信、自由を取り戻すこと、日々の生活の中で積み重ねられる平安な状態が、波及的效果を生み出し、世界の平和を生みだす、そのようなことだったのではないかと、思うのです。

この度、このお話を依頼されて、以前に読んだ一冊の本を思い出しました。2006年に講談社から出版された井上ひさしさんの『子どもにつたえる日本国憲法』という本です。いわさきちひろさんの挿し絵と井上ひさしさんの文で構成されている絵本です。この絵本は「シリーズ未来の子どものために」というシリーズものの一冊で、帯には、—子どもたちには豊かな未来があります。それを奪う権利は誰にもありません。「子どもたちの未来のために」は子どもたちの未来を奪おうとするすべてのものの怒りと、その未来が実り多いものであるようにという願いをこめたシリーズです。—と書かれています。この本は、日本国憲法の中でもこれだけは読んで欲しいと思う、前文と第九条を小学生にも読めるように井上ひさしさんがやさしくしたものです。

この度、この本をもう一度読んでみて、日本国憲法の素晴らしさを改めて思いました。最後に、この本の中から、日本国憲法の前文を朗読させていただきます。この憲法成立時の精神をしっかりと心に留めたいと思います。

『井上ひさしの子どもにつたえる日本国憲法』より

この国のかたち(前文)

国民がみな、ひとつところに集まって
話し合うことはできないし
たとえできたとしても
やかましくてなにがなんだかわからなくなるだろう
そこで私たち国民は
決められたやり方で「代わりの人」を選び
その人たちを国会に送って

どうすれば私たちの未来が
よりよいものになるか
それをよく話し合ってもらったことにした

私たちが、同じ願いをもつ
世界のほかの国の人たちと
心を尽くして話し合い
そして力を合わせるなら
かならず戦はいらなくなる

私たちはそのようにかたく
覚悟を決めたのだ

今度の戦で
つらく悲しくみじめな目にあった私たちは
子どもや孫たちと
のびのびとおだやかに生きること
ほかのなによりも
大切であると信じるようになった

そこで私たちは
代わりに国会へ送った人たちに
二度と戦をしないようにと
しっかりとことづけることにした

この国の生き方を決める力は
私たち国民だけにある

そのことをいま
世界に向けてはっきりと言い
この国の大切なかたちを
憲法にまとめることにする

私たちは代わりの人たちに
国を治めさせることにした

その人たちに力があるのは
私たちが任せたからであり
その人たちがつくりだした値打ちは
私たちのものである

これは世界のどこもそうであって
この憲法もその考えをもとにしている
私たちは、この原則に合わないものは

なんであれ、はねのけることに決めた

私たちは、世界の人たちがみな
こわがったり飢えたりせずに
ただおだやかな生き方をしたいと
願うのは
当たり前だということを
いま一度
自分に言い聞かせ
どんなことがあっても
そのじゃまをしてはならないと
たしかに決めた

自分たちのためになることばかり言い立てて
ほかの国をないがしろにしてはならない
これはいつどんなときでも
守らなければならない決まりごとである

この決まりごとを私たちがきびしく守って
日本国のことは、国民である私たちが決め
ほかの国々の主人になろうとしたり
家来になろうとしたりせずに
どこの人たちとも同じ態度でつきあうことを誓う

どんな国でもそうしなければならないと
信じるからだ

日本国民は
これから築きあげようとする
私たちの国のほまれのために
ありたけの力を振りしぼって
これまでに書いたことを
やりとげる決心である

『井上ひさしの 子どもにつたえる日本国憲法』

絵:いわさきちひろ

2006年7月20日第1刷発行 講談社

(2023年7月10日「いのちをみつめる祈りの集い」)

私が何故、憲法を大切にしたいのか、沖縄の視点から、今日はお話したいと思います。

私は 1956 年 8 月、戦争が終わって約 10 年後に生まれました。貧しい時代でした。生まれた場所は沖縄県那覇市小禄、那覇空港の近くです。今の那覇空港は那覇エアベースと呼ばれ、米空軍が支配していました。私の家の近くにも大勢の米軍人が住んでいました。彼らは大きな車に乗り、コンクリートの家に住み、クーラー、冷蔵庫、洗濯機のある家に住んでいました。まだ、私の家は電気もなくランプで生活し、洗濯や食器を洗う水は隣の家の井戸から汲んで、飲み水は雨水をためて飲んでいました。

米軍人の住宅地と住民の住宅地と隣り合っていましたが、簡単に入れません。今の米軍基地同様、外人住宅地はブロックやフェンスで囲まれ、中に入れば何をされるか分かりませんでした。

小学生の時、友達と破れたフェンスから米軍の住宅地に入り、米軍の家の女の子たちとドッジボールをしたことがあります。夕方に父親が仕事から帰って来ると私たちを見て怒り、ピストルを取り出し、空に向かって打ち、「ゲッターリ」と言いました。私たちは一目散に逃げました。沖縄住民とアメリカ人との間には差別や格差がありましたが、私たち子どもは当たり前のように思っていました。中学、高校になり、沖縄の歴史を知って、米軍が沖縄にいる理由が分かりました。何故なら、両親も祖父母も誰も、周りの大人は戦争の話はしなかったからです。

今から 5、600 年前、沖縄は琉球と呼ばれ、王様を抱く独立国家でした。東南アジアなどとの海外貿易により、琉球は潤っていました。しかし、コロンブスが大陸を発見してヨーロッパから大型船が来るようになると、小資本の琉球は東南アジアから撤退

し、中国、朝鮮、日本と貿易をするようになります。中国貿易の利益や世界情報が欲しかった薩摩は、1609 年、秀吉の朝鮮出兵に参加しなかったという理由で、琉球を侵略します。侵略後、薩摩は、表向きは琉球を中国の臣下とし、裏から琉球を支配、搾取しました。

明治になると、日本は琉球を分断し、宮古、石垣を中国領土、沖縄本島以北を日本領土とする条約を交わそうとします。しかし、日清戦争が起こり、中国に勝利した日本は台湾以北を所有しました。

小学校が義務教育となり、沖縄県でも皇民化教育を始め、教育勅語、日本語が強要されました。沖縄の言語、文化や風習は、民度が低いと差別されました。

1941 年 12 月、真珠湾攻撃で、太平洋戦争が開戦、翌年の 6 月のミッドウェイ海戦で敗れ、敗戦の道を歩み始めます。1944 年、本土決戦に向け日本軍第 32 軍約 10 万人が沖縄に配置します。10 万分のホテルはありません。学校や民家が強制収容され、授業は中断、学生は陣地豪造り、女学生は介護訓練、食料供出や、軍への協力により食糧難になります。1944 年 11 月、日本軍 3 万 5000 人が台湾に移動、それを補うため、県民男子の 13 才の少年から 60 才の老人までが急性軍人として、軍隊に駆り出されました。これは法律違反です。

沖縄戦が始まると、日本軍は言葉や文化の違う沖縄人を敵視、方言を使えばスパイとして惨殺、壕の中から住民を追い出し、民間人の食料を奪うなど残酷な行為を行いました。慶良間諸島では住民に手榴弾が渡され、集団強制死が起きました。沖縄戦死者約 20 万人のうち 12 万人が沖縄県民でした。沖縄は国体護持のために捨て石とされました。

1945年日本は敗戦、GHQの支配下になり、沖縄県民も捕虜収容所に入ります。1952年4月サンフランシスコ条約で日本は独立します。天皇メッセージもあり、日本は独立と引き換えに小笠原と奄美、沖縄は米軍支配下に置きました。以来、沖縄は、国連の信託統治でもなく、米国民でもなく、日本人でもない、国のない民になりました。

国がないとは、何の保証もない状態です。虫けらと同じです。公海では船舶は国旗を掲げ、海賊でないことを証します。国旗の無い沖縄は、公海では海賊と見なされ、攻撃され、拿捕されました。

米軍支配時代、沖縄人の人権は無しに等しく、米軍人は沖縄人を引き殺しても、女性はレイプされ殺されても、基地に入り帰国をすれば逮捕はできません。今も同じです。

米軍車両が赤信号で横断歩道中の老婆をひき殺した事件があります。でも太陽が眩しく信号が確認できなかったとの理由で運転手は無罪となりました。復帰時、日本政府は琉球政府の警察が持っていた米軍関連の事件資料や写真などを廃棄させ、闇に葬りました。

朝鮮戦争、ベトナム戦争では、沖縄から発進した爆撃機が大勢の人を殺しました。米軍機を整備し、爆弾を積み、食事を造り、戦争に向かわせたのは沖縄人です。住民は朝鮮戦争、ベトナム戦争など負い目を感じています。それは今も同じです。

米軍は住民の土地を取り上げ、基地を建設しました。土地の返還を求め沖縄全住民が戦いました。島ぐるみで闘争です。これが復帰運動へと繋がり、米軍とストライキや抗議して立ち向かい、勝ち取ったのが復帰です。コザ暴動など、米軍は住民を抑きれなくなり、1972年施政権を返還、沖縄は復帰しました。日本政府が米軍と交渉して裏取引の結果ではありません。

復帰運動の先頭に立ったのは学校の先生や教職員です。彼らは日本の平和にあこがれ、日本国

憲法下での平和と平等、沖縄住民の人権と命の保障を求めました。復帰運動のスローガンは米軍基地の即時、無条件、全面返還でした。でも、復帰のスローガンは実現しませんでした。

復帰と同時に、沖縄には憲法ではなく日米安保が押し付けられ、米軍基地は残りました。沖縄の土地は奪われたままです。日本国憲法の上に日米安保条約があり、沖縄は植民地状態で、日本政府は米軍の無謀な訓練を止めません。何のための復帰だったかと思います。沖縄差別があります。

私は1986年神学校を卒業し、平和ガイドの講習を受けました。沖縄戦を体験した多くの人々からお話を伺いました。ひめゆり学徒の生き残りの何人もの先生たちから、「今の日本は戦争の足跡が聞こえる。戦前のようになりつつある。上原君、戦争は絶対にダメ。やったらだめだよ。そうならないように、頑張ってよ。」と言われました。

私はそれを遠い話だと思っていました。でも、今、沖縄では着々と戦争準備がなされています。怖いのは、国が長い時間をかけ、お金を使い、国防と言う名目で、着々と戦争準備を整えて来たことです。国家戦略として国民を、日本周辺の緊張が高まれば、いざとなれば戦争も仕方がないと思わせるようにしてきたことです。

戦争は始めれば取り返しがつきません。死んだ人の命は戻りません。私は子どもたちを戦場に送り、人殺しをさせたくはありません。そのためにも、戦争へ繋がるような憲法改憲は阻止したいと願っています。

日本国憲法は美しい憲法です。その憲法が歪められ、危うい状況にあります。憲法を守るために、どうしたら良いだろうか。みんなで考えることが出来たらと思っています。

もう1つ付け加えるなら、辺野古の新基地建設です。きっかけは1995年の米軍人による女子暴行事件でした。翌年米国と日本は、普天間基地は世界

で1番危険な基地だから、速やかに6,7年後には普天間基地を返還しますと言いました。でも実現していません。地政学的にも、沖縄に普天間の代替え機地を造る理由はありません。県民は県内移設に反対してきました。これ以上の基地負担は不公平、不平等だからです。日米安保が必要だというなら、日本全体で負担すべきです。

辺野古の基地建設は、県外移設を訴えて当選した仲井間知事が、2013年暮れ突然埋立を容認したために起こりました。その後の県知事選でも移設反対派が当選しています。民意は明らかです。でも、埋め立て承認を撤回した沖縄県に対して、防衛省は私人に成りすまし行政不服審査法を使い、沖縄県を訴え、国土交通省は埋立を命じました。行政不服審査法は、本来個人が行政を訴える個人救済の法律です。防衛省は個人ではありません。国土交通省も国家機関です。日本政府は民主主義を破壊する方法で辺野古を埋立し、基地建設を強行しています。本土ではありえないと思います。

専門家には、辺野古の軟弱地盤は改良できないという人もいます。現在の予定では完成は2037年以降で、予算も2兆円を超えます。どこか別な場所に移転し建設した方が早く片付きます。巨額な予算が投入されるので、政治家も含めて多くの人がハゲタカのように辺野古の基地建設に群がっています。結局、金儲けのための基地建設です。これが、今の辺野古建設だと私は見えています。

沖縄では、憲法がないがしろにされています。誰もが平等、公平に憲法の適用を受けられる国家であって欲しいものです。

(2023年12月11日「いのちをみつめる祈りの集い」)

新しい年に主の平和がありますように。

今回、皆様にお話しする機会をいただき、ありがとうございますことと感謝です。

私事で恐縮ですが、私は昨年4月14日、大腿骨骨折で入院し、その間、誤嚥性肺炎にかかり6月になり治癒して、リハビリ病棟に移りました。すっかり枯れ木のようになった身体のリハビリには時間がかかり、3ヶ月後の8月24日に退院することができました。

入院中の約5ヶ月間、人間社会の成り立ちについて考える時が与えられました。普遍の理についてです。愛がなければ日々の人間の生活は成り立たないということです。無意識のうちに人間は愛に生かされて行動します。それに逆らうと悲劇が起こります。

この愛は、ヨハネが福音書冒頭で「初めに言ログスがあった。言は神と共にあった。言は神であった。」と語るロゴスのことです。クリスマスに神の言が受肉してこの世に來られた御子イエスの誕生をお祝いしました。天使たちは「神に栄光、地に平和、み心に敵う人にあれ」と賛美して歌ったとルカによる福音書にありますが、み心に適う人とは、他者を自分のように愛する人のことです。

ウクライナで、パレスチナで、戦争の悲劇が展開されています。私達は、戦場から遠く離れたところで、ニュースで間接的に知らされるのですが、戦争は人間性を否定するどんなに残酷で悲惨なものか、日本も戦争に直接関わった時代がありました。戦争の当事者は被害者になると同時に加害者にもなります。

私は1927年(昭和2年)、父親の勤務地平塚で出生、8月24日幼児洗礼に与りました。父の転勤

で鎌倉に、さらに静岡県浜松に移り、3歳の幼児期から小学6年生の一学期まで浜松で過ごしました。当時日本聖公会の伝道地域は地方部と言っていました。神奈川、千葉、静岡、山梨県は南東京地方部を形成して、地方部の監督(主教)はヘーズレット主教でした。主教は巡回でよく浜松に來られました。冗談がおすきで、子どもの私を捕まえては、いま・ひ・じょうじー今・井・丞治(今・非常時)と言っては私をからかったりされました。主日礼拝には私服の特高警察官が出席していた時代です。満州事変が起こり、国際連盟脱退、そして日中戦争が拡大していった時代です。

1939年(昭和14年)9月、父の東京教区三光教会への転勤に伴い、私は東京の小学校に6年生2学期からの転校生になりました。当時日本のキリスト教会は文部省の指令で、プロテスタント諸教会の合同かすすめられていました。1940年(昭和15年)には信徒一致大会が青山学院でありました。聖公会の教会には合同に反対する教会もありました。当時の宗教団体法で日本聖公会は認可されず、解散し、合同教会に吸収され、非合同の教会は単立教会となりました。

この年は、日本の紀元2600年の祝祭の年でした。「紀元は2600年」という歌が華やかに街に溢れていた西暦1940年の年のことです。極端な国家主義が顕著になっていきました。天皇は神格化され、現人神(あらひとがみ)として統治する日本は神国で、世界を統一して治めるのだと、八紘一宇の掛け声が高まっていました。この高揚した雰囲気の中、真珠湾攻撃のニュースが流れたのが1941年12月8日のことでした。新聞紙上に「鬼畜米英」の活字が躍っていました。

ヘーズレット主教がスパイ容疑で逮捕されたのはこの日のことで、翌年4月8日釈放されるまでの4ヶ月間収監されていました。私は中学3年生になっていました。7月30日に交換船で帰国されるというので、父に連れられてお別れの挨拶に伺いました。それからは、戦争は激化する一方、大本営発表の報道はいつも勝利の発表でした。敗北したミッドウェイ海戦でも勝利の報道でした。日本は次第に制海権、制空権を失い戦況は悪化していきました。勤労動員で殆ど学校の授業はありませんでした。1944年(昭和19年)には赤羽の造兵廠で武器の部品を作っていました。その年の9月、海軍の学校に入校するため、家を出ました。空襲が激しくなるのはそれからのことでした。翌年1945年、戦況は益々悪化、本土決戦が叫ばれるようになりました。6月には沖縄島が占領され、8月6日広島に、9日長崎に原爆投下され、15日の天皇の終戦詔勅が放送され、長い15年戦争の終わりが告げられました。

8月23日、船で広島に渡り、トラックに乗り込み、原爆で焼け野原になった市内を通り抜けて広島駅に向かい、復員列車の貨物列車で24日の早朝品川駅に到着、無事復員しました。8月24日聖バルトロマイの日のことでした。焼け残った牧師館での早朝の聖餐式が終わったところでした。聖堂も隣の香蘭女学校も空襲で灰塵に帰していました。

翌年、英、米、加、聖公会から派遣された問安使節の方々をお迎えしての礼拝が立教学院のチャペルで6月にありました。礼拝を終えてチャペルから出てこられたヘーズレット主教に声を掛け、名乗り出ると私だと分かってくださって、話しながらプラタナスの木の下まできました。戦時中如何していたかとの主教の問いかけに、海軍兵学校に行きましたと答えますと、“Naughty boy”と言。

この言葉の意味を主教の「日本の監獄から」北条鎮雄、松平信久訳を通して探ってみました。戦時中、日本政府の政策は野蛮な帝国主義に立って

個々人の自由と生命を束縛し、残虐と抑圧をくりかえしている。他方日本のクリスチャンは主イエスの互いに愛し合いなさいの言葉にたって生きようとしていると、当時の状況の認識を提示して次のように述べています。

「この悲劇的な状況の下で、全てのクリスチャンが日本や日本人について考える時に、心に留め祈るべき三つの事柄があると私は信じている。第一は、見事に組織された悪魔が日本を占領しているという事実、私たちは決して目をつぶってはいけないということである。この悪魔は、正義と真実の両方の基準、および個々の男女にとっての全ての愛という、クリスチャンの基準に直接に反対している。第二に、我々は、現在の日本の悪い政治体制を速やかに打ち壊すために活動し祈らなければならない。とりわけクリスチャンであるか否かに関わらず、日本人のために、である。このことは、繰り返して強調するまでもないことである。第三に、戦争中の今日でさえ、依然として、クリスチャンとしての生き方の果実が、小グループの個々人の生活の中に示されていること、全人類の父なる神への共通した信仰と祈りは、あらゆる場所での忠実なクリスチャン(日本の信徒も含む)の間でしっかりと保たれているということ私たちが忘れてはならない。正義と真の平和を力強く推し進め、クリスチャンの愛の絆を保ち、腕力が不必要になった時に、犠牲的な愛が基本となり動機となる世界を共に作り出すために、壊れることのない聖霊による聖なる結びつきを強めたいものである。」と述べています。

“Naughty boy”の一言に、悪魔の罠にかかった愚か者、でも祈りがきかれてよかったね、というヘーズレット主教の思いが込められているようです。

(2024年1月9日「いのちをみつめる祈りの集い」)

内外の悲惨な事態に心が痛みます。このような折り、皆さんと共に平和を祈る機会が与えられたことを感謝します。

今回『「在」の教会』という耳慣れないことばを持ち出しました。この語をイメージしていただくのに、まずこのヨハネ教会のあたりで昔よく見られた風景をご紹介します。わらべうたを歌ってみます。

♪つぼどん つぼどん

お宮みやありに行きやあせんか

からすという黒どりが 足をつつき 手をつつき

そんで よおみやありやあせんわやあな

つぼは田んぼに沢山いました。サザエを小さくしたような突起のない巻貝でお菜になりました。子どもたちは言いつけられて田んぼに入って取りました。

● 馬ふん取り

朝早く言いつけられ、箒とちり取りをもって道に転がる馬ふんを競って集めました。庭の畑の肥料です。このころ米俵や練炭を運ぶ馬車が行き来していました。子どもたちは馬ふんを踏みつけると背が高くなる！と、踏んづけながら。

● 有松絞り

ほとんどの農家は絞り染めの内職をしていました。日当たりのよい縁側に、お婆さんたちが座り込んで糸かがりに引っ掛けた生地をきつくしばりこむ仕事。業者が自転車で集めにまわります。

1950年代までこんな風景が広がっていたのがこの「在」です。このあたりです。

このヨハネ教会の創立は1960年、藁屋根の古農家の借家でした。5年後に田んぼの埋め立地に新築移転しました。この「在」での大江真道司祭の情熱的な開拓伝道が展開されます。

その後の紆余曲折は省きますが、さまざまな試行の積み重ねから2010年4月「ヨハネいきいきサロン」がスタート、14年になります。今では「在」の皆さんの居場所になっています。

子育てが始まったばかりのベビーカーのママたち、育休のパパ、杖ついてお出での方、連れ立って誘いあって、自転車で、ショッピングカートに寄りかかって…。

手作りの美味しくてお値打ちの出来立てランチ、近所の行商さんの海産物・乾物・自家農園野菜の販売・ドリップコーヒー。ここへ来れば皆んなに会える、おしゃべりできる、うわさや安否、知り合いになれる、買い物に助かる、教会ってどんなところ、牧師さんに会える、もらい物のおすそ分け…。今では毎月延べ60～70人が教会に出入りなさいます。口コミの評判で。

スタッフは12、3名。教会の者4名、他は近所の皆さん。このサロンに賛同しボランティアで参加なさいます。ワイワイと賑やかにキッチンでの作業を楽しんでおられますし、利用者の皆さんもスタッフの賑やかさ、楽しそうな様子に惹かれてキッチンに座り込む方も。スタッフの皆さんにとっても暮しのメリハリになり、生きていることを実感できる場になっているようです。

サロンのあちこちにおしゃべりの輪ができました。中にはこんなグループも。戦争体験、戦後体験が頻繁に話題に。海軍航空少年兵に志願し特攻訓練中に終戦で命拾いの方。3月10日の東京大空

襲の猛火の下、母親に手を引かれて逃げ惑った女性。こんな話も。女学校の教室が工場になり飛行機の部品を磨いたりヤスリをかけていたある日、上空を大きな飛行機が。飛び出し見上げて「アレ？日の丸でない！」。急いで駆け戻ったら先生は真っ先に逃げたあと。この駄菓子屋のおばあちゃんの記憶を調べてみたら、植松誠主教の人生の1ページに関わるあのドゥーリットル隊のB25の1機だったようです。

さまざまなおしゃべりをしながら、やがて「戦争体験を語り合うお茶の会」、そして「ミニシアター」の集いにつながり、この2月で60回になります。韓国映画「ユンドンジュの生涯」を観ます。会には10名ほどの近所の皆さんが月一回、楽しみ！と集まります。様々な映像を見ておしゃべり。きっかけは、なかにしれいさんの追悼番組。彼の作品の底にある満州の体験への共感でした。ここから日中戦争、アジア太平洋戦争、朝鮮の植民地支配、戦争責任、この社会の差別構造、冤罪などをたどってきました。人権・平和を、この「在」での皆さんの暮しに引き寄せて、分かりやすい分かち合いが進んでいます。お知り合いにこのシアターを紹介なさることもたびたび。

そうは言っても、デモ・集会・プラカード・シュプレヒコールには腰が引けます。気おくれもあり、仕事もあり、手抜きできない家事があり、ブラブラしてるダンナの世話、お金もかかる、食べ盛りの子どもに食わせなきゃとパートにギリギリのお母さん、町内会の分担仕事があるし、神社の掃除当番に出なきゃ…。「在」の皆さんの普通の暮しの感覚です。そんな皆さんが「あんばよお やつとりやあすか」（穏やかに平和に暮していますか）と声かけあう繋がりが安心・平和・人権感覚の土台になっているようです。

聖公会では、よく「パリッシュチャーチ」という語が用いられます。英国聖公会だからその歴史を経た言葉でしょう。日本聖公会もそれなりの歴史を

経ましたがいまだにぴったり来ません。「地域に開かれた教会」などとしてアピールするのがはやりのようなのですが。もとは行政用語でしょうか、「地域」からは良くも悪くも分厚い人の温もりが伝わりません。ヨハネ教会に集う人びとの暮しの空間的広がりといま、むかし、これから」という時間が交わる「在」の中に居ますと、「パリッシュチャーチ」は「在の教会」と呼ぶのがふさわしいと思えるようになっています。

「いきいきサロン」、「ミニシアター」などの企画で皆さんと長いお付き合いしてきましたが最近、礼拝、キリスト教、聖書、教会に関心ある方が少しずつ現れています。数人の方々に礼拝のご案内をすることも。ヨハネ教会の主日礼拝出席は平均して10名ほど。初めていらした皆さんはびっくり、タジタジ、疎外感。というのも、祈祷書・聖歌集・聖書日課・週報・いろいろな紙。礼拝の所作、献金、インテリ向けかな？の説教、陪餐では区別いや差別、求道者という上から目線、などなど。普通の皆さんは高い壁を感じてらっしゃいます。

最近ある写真を見る機会がありました。後藤香織司祭がたまたまガザ戦争直前に現地で撮影なさいました。ヨルダン河西岸のパレスチナ人エリアを封鎖してそびえるコンクリの壁です。路上画家パンクシーの痛烈なメッセージが描いてあります。軽やかな二人の天使が左右に壁をこじ開けようとしています。パレスチナ人の命を封殺する壁が解放の壁にくるっと転換する希望を予感します。

教会にそびえる壁はどんな壁でしょう。聖公会は「在」の皆さんを壁によって拒絶しています。内側の信徒・聖職は気づいていないようです。イエスさまは押し寄せる群衆を拒絶なさいませんでした。多様な人びとの群れでした。「在」の普通の皆さんです。一般的な通過儀礼として洗礼を受けていたことでしょう。ですからイエスさまは「洗礼を受けていますか。」とおっしゃっていません。「皆さんお入りなさい。いらっしゃい。」とおっしゃいました。イエスさまに押

し寄せたのは、今で言えば、「無病息災 家内安全」を命がけで願う皆さんです。小さくされている皆さんです。イエスさまの救い、癒しを求める皆さんが押し寄せるのが「在」の教会だと思います。

毎年、世界的な機関がジェンダー指数を発表します。一喜一憂したりしますが、私たちのこの社会はびっくりするほど下位にいます。私はこの指数はジェンダーの在り様のみを反映したものではなく、この社会の多様性の程度が反映していると考えます。外国人の受容、マイノリティの暮らし、天皇制、家父長制血統主義、イエ制度などの在りようが反映していると考えられます。日本聖公会はジェンダー指数のみならず、教会に集う「在」の皆さんの多様性が問われています。

(2024年2月12日「いのちをみつめる祈りの集い」)

キリスト者の私が平和憲法にこだわる^{わけ}理由

宗教二世の痛みと日本の憲法

夏野なな（宗教二世支援団体 一般社団法人スノードロップ代表）

私はエホバの証人の3世として生まれました。ご存知の方も多いと思いますがエホバの証人とは、1800年代にアメリカで興ったキリスト教系の新興宗教で、ものみの塔聖書冊子協会とも言います。その起源はセブンスデーアドベンチスト教会にあり、教義の根幹には終末思想があります。

聖書を独自の解釈で改変し発刊しており、またその内容を文字通り当てはめようとするため、伝統宗教のキリスト教とはかなり違った教えになっています。ユダヤ教原理主義に近いものと言えば分かりやすいでしょうか。

我が家は祖父母の代から信仰しており、両親も教団内結婚でしたので、小学校に入学するまでは信者以外との接触をほとんど持つことなく育ちました。信仰していない親族とは既に疎遠になっており、またサタンの影響を受けるからと幼稚園や保育園にも行かせてもらえませんでした。私自身は一度も信仰を持ったことがなく、宗教活動への参加は完全なる強制でした。また親世代も二世であるため、心を病んでしまった者もあり、頼れる人はいませんでした。こうした環境に耐えられずに中学生で家出をして逃げています。現在は自身の体験から、宗教二世問題の解決を目指し活動をしています。

さて、本日のお話のテーマは日本の憲法と宗教二世の痛みです。早速ですが、憲法とは国民の権利・自由を守るために、国がやってはいけないこと（またはやるべきこと）について国民が定めた決まり（最高法規）です。憲法とは、国民のために、国民の権利・自由を国家権力から守るためにあるものです。そして、本日メインとして取り上げたい憲

法第20条は信教の自由に関するものであり、以下の3項からなります。

- ① 信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。
- ② 何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない。
- ③ 国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない。

まず大前提としてあるのが信仰する自由です。なぜかと言うと、日本では古くから様々な宗教団体が弾圧されて来たという歴史があります。たとえば古くは法然(ほうねん)や親鸞(しんらん)らが流罪になった鎌倉時代の念仏弾圧や、江戸時代のキリシタン弾圧、そして近代では昭和のアジア・太平洋戦争中に数多く起こった宗教弾圧が挙げられます。もちろんこれらには複雑な事情があり、今ここでは是非を論じることはしませんが、これがひいては戦争に繋がっていったという経緯もあり、現在の日本ではすべての国民に信教の自由が保障されています。この考えは戦後に制定された宗教法人法にも色濃く反映されていて、宗教法人法の第1条には、憲法で保障された信教の自由は、すべての国政において尊重されなければならない。従って、この法律のいかなる規定も、個人、集団又は団体が、その保障された自由に基づいて、教義をひろめ、儀式行事を行い、その他宗教上の行為を行うことを制限するものと解釈してはならない。とあり、国に対し謙抑的(けんよくてき)であることを求めています。

一方憲法 20 条の 2 項ではいわゆる信仰しない自由について触れられています。宗教二世はこの信仰しない自由を長い間侵害されてきました。そして、先に述べた憲法 20 条の第 1 項や、宗教法人法により、これまで国が積極的に介入してくれることはありませんでした。わたしの所属していたエホバの証人は子どもへの組織的な虐待を伴う強制を長年続けてきました。

2022 年に厚労省から「宗教の信仰等に関する児童虐待等への対応に関する Q&A」が発出されました。これは宗教が関係する虐待が、現行の 4 つの虐待のタイプのどれに当てはまるかをまとめたものですが、エホバの証人は網羅的に行っており非常に悪質です。私自身、教団が発行している出版物の勉強、集会、布教活動への参加、祈り等を来る日も来る日も強要され、行きたくないと言えば鞭により強制的に従わされました。選択肢が提示された事など一度もありません。

また学校生活における特定の行事への不参加や、自己の意思に反して輸血を拒否する旨を記したカードの携帯も求められていました。これらの行為はそもそも憲法に別に定められている様々な権利を著しく侵害していると言えますが、実際に鞭や輸血拒否による死者が出ているにも関わらずこれまで見過ごされてきた訳です。

日弁連が 1985 年に出した宣言には、子どもも、憲法で保障される自由や人格権の主体であり、教育を受け、よりよい環境を享受し、人間としての成長発達を全うする権利を有する存在である。何人といえども子どもの人権を侵害することは許されないと記されています。しかし実際には大人である親の信教の自由が優先され、子どもの信教の自由はないがしろにされてきた現実があります。

1985 年、川崎市においてエホバの証人を親に持つ児童が交通事故にあい、出血多量で病院に搬送されました。病院は輸血を伴う緊急処置を実

施しようとしたのですが、エホバの証人の両親が輸血に反対し、児童は死亡しました。この事件は当時大きく報道され、国会でも子どもの権利の問題として議論になりましたが、国をはじめとした行政が動くことは無く、現在に至るまでエホバの証人は子どもへの輸血拒否を強制していますし、子どもは常に輸血拒否により殺される危険と隣り合わせにいます。これは非常に問題であると言えないでしょうか。

本来、憲法には信教の自由と信仰しない自由のどちらも定められているのですから、どちらも守られるべきです。ましてや、輸血拒否で侵害されるのは子どもの生きる権利であり、教団や両親の信教の自由と比較になるはずがありません。

2023 年にエホバの証人問題支援弁護団が二世問題の大規模な調査を行っています。かなりボリュームがあるので、すべてを紹介することは難しいのですが、概要から一部を抜粋させていただきますと、本調査では、①広く知られた鞭に留まらず、②輸血拒否カードの携帯、③伝道の強制、④大学進学等高等教育への否定的な働きかけなど、宗教虐待 Q&A に則して調査を行ったが、設定したほぼ全ての質問項目で虐待行為についての回答が量的に確認された。

虐待行為につき、本調査結果からは①数十年と極めて長期にわたり(時間的要素)、②日本全国でみられ(地理的要素)、③定型的な類似性を維持していること(典型的であること)、が確認されたことから、かかる信者による 2 世等に対する虐待行為は、単なる個々の信者の家庭内の個別の問題又は被害をうけた 2 世等の信者個人の体験談として矮小化させるべき問題とは決して言えない。

宗教虐待 Q&A に記載された児童虐待は、一部を除き、現在も行われている可能性が高い。ただし、被虐待児童は親に知られることを極端に恐れたり、経済力・自立力がないという理由やそもそも

どうしたらよいかかわからない・そうした発想すら浮かばない、等の理由で児相への通告を行わず(又は望まず)、また自ら通告していないことの証言が得られた。現在行われている児童虐待の把握には社会の側の相当の理解と努力が要求されることが明白と思われる。と書かれています。

同様にエホバの証人2世の当事者団体である、JW 児童虐待被害アーカイブが行った調査においても、鞭、性的虐待について多数の被害報告が寄せられています。

かつては宗教弾圧が争いを生んだ歴史がありますが、2022 年には宗教二世が安倍元首相銃撃という悲惨な事件を起こしました。こうした悲劇を繰り返さないために、憲法に定められた、個人個人の基本的人権を守っていくことが非常に大切ではないでしょうか。私は、伝統宗教といわゆるカルトの違いはここにあると考えます。

伝統宗教では子どもの信仰に比較的寛容な姿勢を示していますが、カルトでは他の選択肢を一切認めず、外部との接触を最低限にさせて情報統制をし、進学や就職さえも阻み、抜けるものにはペナルティを課し、そこ以外では生きていけないようにします。明確に憲法に反する行為です。

一方伝統宗教では、二世問題に真摯に取り組んでおられる方が大勢いらっしゃいます。今日この講演もそうですが、実際に二世の声を聞き、それを今後活かそうとしてくださる方々です。こういった組織であればいわゆる二世問題、つまり子どもへの権利の侵害は起こりにくいですが、カルトではこうした二世の声を背教者の嘘であると断じ、封殺します。

そうした姿勢では今後も被害者を生み出し続けることは想像に難くありません。子どもは生まれてくる場所を選べません。ではどうすれば二世問題を解決し、信教の自由と信仰しない自由どちらも守れるのでしょうか。

カルトに自浄作用がないのは明白ですから、信仰を持つ持たない、どちらの立場からも国民が丸となってこの問題について考え続けていかなければならないと考えます。

ここで話を戻しますが、先程お伝えした通り、日本では国が宗教に介入しないということが憲法や法律に定められているため、特に教団に対する指導等に関しては慎重であり、宗教法人が悪いことをしたときには警察等が刑法等に基づいて取り締まればよいのであって、所管官庁である文化庁が何かを調査したり、ましてや宗教法人に指導したりなどということはないということになってしまいました。事実、宗教法人法にはオウム真理教事件に至るまで質問権の権限すらありませんでした。

オウム真理教事件後も、文化庁は解散請求の要件となる「法令違反」とは刑法違反に限られるから、どれだけ民事裁判の結果が積み上がろうと統一教会へは質問権すら行使できないという法解釈を貫きました。刑法違反があれば当然警察が対応することになるのですから、結局のところ質問権が可能となった後も、「宗教法人の取り締まりは、警察等が刑法等に基づいて行えばよい」という考えを文化庁は変えなかったということです。結果として、宗教二世問題は国をはじめとした行政に放置され続け、もはや数えることさえ困難な、莫大な被害者を生み出してしまいました。

宗教二世問題の多くは、事件後、児童虐待の問題として扱われることが多いですが、そもそも宗教と関係があろうとなかろうと、児童虐待は刑法違反にはなりづらい行為です。例えば宗教活動等を強制して、児童相談所が心理的虐待やネグレクトと判断したとしても、まず刑法には違反しません。それどころか、先ほど述べた「信教の自由」への配慮から、宗教活動等の強制が虐待にあたると正式に国が考えを示したのは、事件後のことです。それまでは宗教二世がいくら児童相談所や役所、

警察に被害を訴えても、「宗教には介入できない」「家族と相談して」と突き放され、見殺しにされてきた歴史があります。しいて言うのであれば、エホバの証人が長年行ってきた鞭、文字通り子どもを道具で叩く行為は、暴行罪や傷害罪となります。しかしながら、いわゆるカルト宗教というのは非常に閉鎖的な組織であり、内部でどれだけ残虐なことが行われようと、それが表に出ることはまずありません。

それぞれの信者の虐待行為について、宗教法人の関与を証明するのも困難です。刑法のみならず、時効や証拠の問題から、子どもの時の被害について、民法上の責任を問うのも困難です。宗教二世問題において、宗教法人やその役員に、刑法上・民法上の責任を問うハードルは、あまりに高いのです。

憲法上の規定に留まらず、過去の宗教弾圧への反省から、信教の自由への配慮が優先されるあまり、文化庁は宗教法人への介入や実態的な調査を厳に控え、結果として、裁判において民法違反の実績が積みあがっていた統一教会問題さえ放置し、刑法違反どころか民法上の責任を問う裁判すら難しい二世問題は、ほとんど考えることすらなかったのだろうと、私は考えています。国はこれまでの姿勢を反省し、宗教法人への調査、介入権限を強め、二世問題の防止・救済に全力をあげるべきであるとも、私は考えます。

国家権力が宗教への介入を強めることに、一般の伝統的な宗教関係者は、抵抗を覚えるかもしれませんが。しかしながら、カルト問題が放置され、国民、特に弱い立場にいる子どもの被害が拡大した結果、国民の宗教への信頼感、距離感は低下し続けているのではないのでしょうか。国も社会もカルトの被害から守ってくれないなら、宗教からは距離を置こうと考えるのが、自然だからです。

宗教への信頼を回復するためにも、是非皆様

にも、カルト問題について議論し、社会への提言をお願いできれば幸いです。そのためにも、このような場をより積極的に設けていただきますよう、どうぞ、よろしくお願いいたします。

(2024年4月8日「いのちをみつめる祈りの集い」)

キリスト者の私が平和憲法にこだわる^{わけ}理由

イエスの福音を生きるため

牧師 島 しづ子(うふざと伝道所、辺野古新基地建設工事抗議船 船長)

見よ、兄弟が共に座っている。なんという恵み、
なんという喜び。

詩編 133 編 1 節

弱さを踏みこむ戦争

35 年近く前のこと、名古屋近郊にある中学校に招かれました。昔の 15 歳の元服を記念して、元服式のようなことをするので、中学生に講話をして欲しいということでした。その日、講堂に生徒たちが綺麗に整列して入って来ました。講壇の正面には日の丸が掲げられていました。講壇に上がる校長や教頭が日の丸に礼をし、その後、子どもたちの方を向き、話をしました。

その頃、私の娘は(今は特別支援学校という)養護学校に通っていました。養護学校では松葉杖を使っている子、自分で車椅子を操作する子、車椅子を押してもらって移動する子、手を引いてもらって移動する子が多く、この中学生のように軍隊のように並んで入って来ることはできない、と思いました。

私はその頃、所属教団教区の「障害者と教会」委員会に属していて、「障害者」という表記がいいかどうかと検討中でした。それで、年配の身体障がいを持っていた友人たちに「昔は障がい者は何て呼ばれていましたか？」と聞きました。「ヘレン・ケラーが来た頃から環境が変わったなあ。その頃から『身体障害者』になったかなあ。その前は『カタワ』だったな」とのこと。そして戦争中は「非国民」とも呼ばれたと言いました。

1942 年 石垣市生まれの詩人八重洋一郎さんが次のような詩を書いています。

先生

私たちの先生には障害者が多かった/ 片手だけの先生 そでがぶらぶら/
ふとももから下がない先生 ズボンがひらひら/
けっして足がまがらない先生/ 歩くときもいつも
気をつけ! /

季節になると/ ほっぺたが赤くふくらみ しりが
大きくなる先生/
顔の皮が引きつれて/ いつも横っちょをむいて
いた先生/

女の先生は/ 両手でふくらむほっぺたをおさ
えつけながら/ これはどうしてもこうなるのだから/
わらわないでね と 泣いていた/

男の先生は/ 夜になると小さな宿直室で酒を
のみ/ センパイ われわれは/ どうすればいいのだ
いったいどうなるのだ/ なぜ こうなっ
た と 顔をゆがめて泣いていた/

(幼いぼくらは何もわからなかったが)/ 沖縄戦
のなれの/ はて/ 若い 痛い 無残な障害者
が私たちの先生だった

(2005 年刊行の第五詩集『しらはえ』より)

沖縄戦の後の沖縄の学校では、戦争によって障がいを負わされた先生が多く、その方々が平和教育を担ったのでしょ。戦争はこのように人間を道具のように使い捨てる仕業です。

奴隷の民、イスラエルをエジプトから解放の地に導いた神は、イスラエルの民に「あなたがたが安住の地を得たら、共同体の中の寄留者、寡婦、孤児を大事にするように」と命じました。それは忘れてはならない命令ですが、今も戦争が起こるたびに弱

い人々が犠牲になっています。

沖縄では、2022 年から沖縄県平和祈念公園にある「平和の礎」に刻まれた 24 万余の犠牲者の名前を読み上げる行事が行われています。沖縄戦では 4 人に 1 人が亡くなったと言われます。地域によっては 3 人に 1 人、2 人に 1 人が犠牲になりました。私は「平和の礎に刻まれた」名前読み上げに参加して、一人ひとりに物語があることを知りました。2023 年の読み上げの時、小学生二人とそのお母さんが読み上げの前にこう話しました。「私の祖母はタマキ・マカトです。私の父は祖母が 29 歳の時、赤ちゃんでした。南部の壕に逃れた祖母は父を抱いたまま艦砲射撃で息絶えたそうです。その時祖母が父を守ってくれたので、私が生まれ、この子どもたちが生まれました。」その後、三人で声を揃えて名前を読み上げました。「タマキ・マカト 29 歳」平和の礎に刻まれた人々と遺族の叫び。壕で赤ちゃんだった人が父となり祖父となった話ですが、助かった赤ちゃんは成人するまで壮絶な日々を過ごしたはずです。

新基地建設を止めるために

うふざと教会では毎週「辺野古新基地建設が一日も早く止まりますように」と司会者が祈ります。私は週二回辺野古に通い、抗議船に乗っています。もうすぐ 76 歳になる船長です。みなさんもご存知と思いますが、2024 年 1 月 10 日大浦湾への工事が始まりました。海面下 70m、90m の場所を「軟弱地盤」「マヨネーズ地盤」と呼んでいます。そこは泥地であり、そこには貝たちや多くの生物が生きている「いのちのゆりかご」です。大浦湾には二つの断層が交差しています。海の中は山あり、谷ありの複雑な地形です。だからこそ生物が多様に生息しています。大浦湾の瀬嵩前浜には 950 種類もの貝が流れ着くそうです。水深 90m 以下に住む貝も流れ着いているそうです。

3 月 11 日現在、海での工事がスムーズに運ぶようにと比較的浅い所に作業ヤードが設けられようとしています。水深 50～60m の海に石材が投下されています。そこも軟弱地盤ですが、多くの生物が生息しています。そこはトウカマリという、人間の頭位もある大きな貝がいます。地元の人はそこをトウカマリポイントと呼びます。そこに大量の石材が投下され、海の中は大災害が襲ってきたと大混乱していることでしょう。私は瀬嵩前浜で貝を拾いながら、トウカマリを拾いたいと思っていました。3 月 7 日(木)辺野古の海上行動が終わった私にメールが届きました。「今なら瀬嵩前浜にトウカマリがありますよ」と。急いで大浦湾側に行き、それを手にしました。嬉しかったです。貝は同じ種類でもみな形が違います。個性に溢れています。

自然の営みを知れば知るほど、大浦湾の豊かな自然を破壊する愚かさを感じます。トウカマリの仲間たち、サンゴの仲間たち、海亀、そして名前を知らない多くの生物が生きている大浦湾を見ると、これを壊すことは人間の驕りだと思います。ウクライナ、ガザ、内戦で苦しむ人々を思う時、戦争も人間の驕りが原因だと思います。世界はいのちを造られた神を畏怖し、謙虚になることが必要ではないでしょうか。

辺野古に溢れる愛

辺野古新基地建設阻止現場は厳しい戦いを強いられています。琉球弧の島々に自衛隊基地が強化され、戦争に巻き込まれる可能性が高くなっています。基地の軍備強化は危険回避ではなく、巻き込まれる可能性作り出しています。自衛隊や米軍の任務は敵を倒す事であり、住民を守ることではないからです。沖縄も日本も守ってもらえないのです。

日本国憲法はそのことを経験したから憲法 9 条で、「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際

平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」と定めたはずです。

沖縄に住んで 4 年が過ぎました。ここにいて、戦争に巻き込まれる可能性を切実に感じます。この危険を阻止しようと、キャンプ・シュワブゲート前で座る人、安和栈橋・塩川でトラックの前を牛歩する人、海上で船を出す人、カヌーを漕ぐ人、裁判を起こして工事を止めようとする人、学習会や集会を企画する人、無数の人たちが臨機応変に戦争への準備を止めようとしています。

沖縄県民の 70%以上が新基地建設NOを叫んでも政府は工事を止めません。新基地建設NOの玉城県知事が当選しても工事は止まりません。だからあきらめる理由はいくらでも上げられます。でも「あきらめない」人たちの姿に私はこういう声を聞いています。「沖縄戦を忘れない」「世界の戦争被害者を忘れない」「戦争加害者になりたくない」「基地を子孫に残したくない」「誰も戦争で死なせない」という声です。隣人のために牛歩し、座り、漕ぐ人々の姿に感動しています。着ている服は沖縄の強い日差しで色がさめ、貧しい格好です。顔はいつも輝いています。彫刻家金城実さんはこうした人々を「美しい」と言います。私もこの先輩同輩たちに導かれ、励まされています。その姿に「いのち」への愛を見ます。

イエスの福音は戦争を拒否する

今は受難節です。イエスはご自分の死を覚悟し、ヨハネ福音書 13 章 34～35 節で弟子たちに言いました。「あなたがたに新しい掟を与える。互いに愛し合いなさい。わたしがあなたがたを愛したように、あなたがたも互いに愛し合いなさい。互いに愛し

合うならば、それによってあなたがたがわたしの弟子であることを、皆が知るようになる。」

ここ 3 年間、私が友人たちに紹介している人がいます。エティ・ヒレスムという第二次世界大戦中オランダで生きたユダヤ人女性です。(1943 年 11 月 30 日アウシュビッツで死亡)

彼女はドイツによるユダヤ人虐殺を逃れえないこと、世界中がユダヤ人の悲劇に沈黙していることに絶望しながら、1942 年 7 月 3 日の日記にこう書いています。(以下「エロスと神と収容所 エティの日記」朝日選書 大社淑子訳)から引用。

「ではよろしい。この新しい確実性。つまり、奴らが狙っているのは、私たち全員の抹殺だということ。私はそれを受け入れる。いまそれがわかったが、この恐れで他の人の心を重くしないようにしよう。私たちユダヤ人の身に起こっていることを他の人々が理解しそこなっている、恨むまい。以前に変わらぬ確信を抱いて仕事をし、人生には意味があると思っていよう—いかに、意味がある、と—」。

1942 年 9 月 17 日「私は自分を信じている。そして、私が信じている自分の一部、あのいちばん深く、いちばんゆたかな部分を、私は、<神>と呼ぶ。」(300 頁)

1942 年 9 月 29 日「自分のためにもう一つだけ書きとめておこう。マタイ伝六章三十四節。『この故に明日のことを思ひ煩ふな。明日は明日みづから思ひ煩はん。一日の苦労は一日にて足れり』」

1942 年 9 月末「私をこの営舎の中の考える心にしてください」これが、もう一度私がなりたいと思っているものだ。全収容所の考える心。」(330 頁) 同じ言葉をエティは 9 月 16 日の日記でも記します。「営舎ノナカノ考エル心」(293 頁)

1942 年 10 月 12 日の日記で、「私たちは、あらゆる傷に対する香油の役を喜んで果たさなければならぬ」(339 頁)

彼女はユダヤ人の虐殺が逃れられないと覚悟した時から急速に神との親密な関係を深めて行きます。

神にこう言います。「神様、あなたは無力です。だから私があなたを助けます。」ある意味不信仰な言葉です。ではどうやって彼女は神を助けたのでしょうか？ 彼女は神との対話の時間を大切にしました。「神様、あなたとの対話の時間があるだけで、私は生きられます」とも記しています。神との対話によって、彼女は死の恐怖で混乱している人々に寄り添うことができました。アウシュビッツまでの通過施設ウェステルボルグからの手紙によれば（1943年7月～8月24日）、そこで彼女は出産したばかりの母親、親のいない子どもたち、治療を必要とする女性たちのために必要な物を探し、宥め、慰めました。そして大混乱の中でアウシュビッツに移送される人々を見送り、その様子を記しています。その後、9月7日に彼女自身もそこからアウシュビッツに送られました。11月30日アウシュビッツで殺されました。

「この絶望的な環境でわかったことがある。愛だけが大切なことであり、それだけが生き残る」と書き残しました。アウシュビッツでエティと一緒にいた人は、彼女が最後の最後まで輝く人であり、人々を力づけていたと証言しています。このような最期を生きる力をエティは1942年10月10日の日記にこう書いています。

「私は、人生とこの時代が私に降そうとしているすべてに耐えうと思う。それに混乱状態が大きくなりすぎて途方に暮れてしまうようなことがあっても、なお私には組み合わせた両手があり、祈ったひざがある。この姿勢は私たちユダヤ人の間で世代から世代へと継承されてきたものではない。私は苦勞してそれを学ばねばならなかった。それは、ほとんど名前も忘れてしまった男、その最良の部分が私の生命の一部になった男の、いち

ばん大切な形見なのだ。本当に、なんというふしぎな物語だろう、私の話は。ひざまずくことができなかった娘の話。または、その変型＝祈ることを学んだ娘の話。それは、私のいちばん内密な仕草、男との交わりより内密な仕草だ。」(335頁)

イエスこそ、この愛を生きた方でした。そしてそれを私たちに命じた人でした。「愛だけが残る」。年を重ねて多くの人を天に送りました。その人たちの愛が思い起こされます。私たちは多くの愛に生かされてきました。イエスの愛、先輩たちの愛が私たちを生かしてくれました。私たちにとって愛するとは、愛と憎しみの中から、愛を選択することであり、愛を生きたとは意志的な行為です。簡単ではありませんが、イエスの愛、神の愛に満たされて歩み続けましょう。

(2024年3月11日「いのちをみつめる祈りの集い」)

キリスト者の私が平和憲法にこだわる^{わけ}理由

「戦争の時代」と日本国憲法

岡本 厚（ジャーナリスト、岩波書店元代表取締役社長、元『世界』編集長）

今日は、集いにお招きいただきましてありがとうございます。みなさんの憲法への強いご関心と日々の取り組みに、心からの敬意を表します。

私は44年間、岩波書店で働いて参りましたが、その内35年は雑誌『世界』の編集に携わってきました。岩波書店というのは、広辞苑から子どもの本まで、いろいろな本を出していますが、その中で日々（ジャーナル）の起きている問題を扱うという意味でのジャーナリズム性の最も高い媒体が『世界』です。1996年から2012年まで16年間、編集長を務めました。こうした年月、さまざまな著者の方と接しました。大学の先生、作家、評論家、ジャーナリスト、フォトグラファー、親しくしていた中には、作家の大江健三郎さん、評論家の加藤周一さん、経済評論家の内橋克人さんなどがいましたし、憲法の関係では奥平康弘さんや樋口陽一さん、水島朝穂さんなどがおられました。著者の方々に書いていただいたり、インタビューするのは当然ですが、護憲の立場から研究会を組織したり、講演会を企画したりしました。その中で多くのことを学びましたが、編集者というのは、何か専門ということではなく、あちこちから話を聞く、いわば「門前の小僧」のようなものです。今回も、そういった編集者ジャーナリズムの世界にいた人間として、今の社会状況や憲法の状態をどう見ているかをお話したいと思います。

今日のテーマは「戦争の時代」です。ウクライナでの戦争は3年目に入ってもまだ終わらない。2023年10月からガザで戦争——というよりいまは一方的な虐殺というべきでしょう——が続いています。「戦争の時代」というなら、「いつ戦争がなかった時代があったのか」と問われそうですが、私は、今は、これまでの戦争の時代とまた違う戦争の時代が来ているかもしれない、とそう思っているのです。

それは国連を中心にした第二次世界大戦後の国際秩序の揺らぎです。中東ではイスラエルとイランが戦火を交えるかもしれないという危機的な状況があります。（*その後ロシアが支えていたシリアのアサド政権が崩壊した）ヨーロッパでは、EUが弱体化し、混沌としているだけでなく、旧ユーゴであるセルビアでは、かつて空爆をしたNATOに対する強い反感がいろんな形で噴き出しつつあります。アフリカでは、スーダンの内戦が激しくなり、旧フランス植民地だった国々にロシアが介入、クーデターや内戦が起きています。旧ソ連圏では、アゼルバイジャンとアルメニアの間の戦争が再燃し、ジョージアでも大きな騒乱が起き、一方、タジキスタン人がモスクワでテロを起こしたのではないかと言われたりもしています。かつてソ連という帝国の秩序の中にあった国々で、大きな変容が起きています。

その背景には、たとえばユーゴの内戦で敗北し、抑えつけられたセルビアの復讐心、また米ソ冷戦において敗北した「ソ連」の側の復讐心、これをよくルサンチマン＝恨みといいます、それがあのように思います。ナチズムも、その勃興の背景には、第一次大戦敗北のルサンチマンがあったと言われていますが、そういう感情がロシアの中にも蔓延していると、ノーベル文学賞受賞者のアレクセービッチが書いています。米ソ冷戦は、米ソ双方が共に克服し、ウインウインのはずだったのに、いつの間にかソ連の敗北ということになり、新自由主義的改革を押しつけられてロシア経済は大混乱に陥りました。大国ソ連はいつの間にか小国ロシアに成り下がっていました。欧米へのロシア人たちのルサンチマンがプーチンを支え、ウクライナへの戦争（ロシアの人たちはウクライナというより NATO と戦っていると考えている）を支えているのです。そういう意味で言うなら、いろんなところに戦争の発火点があり、テロの徴候があるといえます。ガザの戦争で、多くの女性たちや子どもたちが亡くなっていますが、その映像が世界中に拡散しています。それはイスラムの人たちの大きな憤りになり、イスラエルを支えている米国への強い怒りを抱かせていると聞きます。そうした怒りは、ある意味でテロや戦争の発火点になるでしょう。

いま、世界は古い秩序が壊れつつあり、しかし新しい秩序がまだ生み出されていない状態にあります。気候変動とか感染症とか種の絶滅とか、いわば人類的な課題に人類挙げて取り組まないといけないときに、人類はまだお互いに争いあっているのです。

為政者は主権者である国民の負託によって、憲法の制約のもとに国民のために統治を行うというのが立憲主義です。日本国憲法も言うまでもなくこの立憲主義の流れの中にあります。どんな為政者も、憲法に基づいた、憲法の枠組みの中で政治を行わなければならない、これを無視してどんな政治も行っていくけないというのが基本的な約束です。日本国憲法が生まれたのは、日本政府の大失敗のゆえでした。戦争と敗戦です。日本国民約 300 万人が亡くなり、侵略したアジアでは数千万ともいわれる人々を殺したのです。こうした大失敗を二度と繰り返さないために制定したのが、日本国憲法です。日本国憲法の前文には、「日本国民は……政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し……」と記されています。つまり二度と大失敗をしない、そしてそのため日本国民は日本政府が再び戦争を起こさないように監視しなくてはならないと、前文に明記しています。

日本の国民の決意は、当初は日本国民の大きな犠牲に対して、二度と大失敗を繰り返さないということでしたが、戦後、日本軍が中国や東アジアの人びとに強い犠牲のを知る中で、日本は二度と侵略、植民地化、加害の過ちを繰り返さないという、アジアの人びとに対するいわば誓約とも考えられてきました。

しかし戦後 80 年近くが経つと、世代も変わり、どうしても当初の誓約や決意が揺らぐようになってきています。

兵士となって戦地に行った人や空襲を体験した人びとは、ほとんどいなくなりましたが、その後の世代、子どものときに、空襲の中を逃げ惑ったような経験をした人びとも次第に少なくなっています。

「ベ平連」をつくった小田実さんとか、女性初の国会議長を務めた土井たか子さん、ノーベル文学賞を受けた大江健三郎さんなどがこの世代に属します。この世代の人びとも、多かれ少なかれ戦争の悲惨を知っているし、絶対二度と戦争してはならないという思いが強い。その後のいわゆる団塊の世代も、戦争について前の世代からよく経験を聞いていたと思います。私などは、さらにその下の世代ですが、やはり小さいときから機会あるごとに戦争や原爆のことを聞かされて育ちました。だんだん戦争の実感が薄れてきたことが、国民の監視が緩んできたことにつながるでしょう。

日本国憲法は、よく「9 条」のことが問題になるのですが、それだけではないのです。この憲法は、全体、軍事というものを前提にしていません。これは当たり前の話です。なぜなら「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」のだから、たとえば軍のシビリアン・コントロール(文民統制)の原則も書いてないし、国会の中に軍事にかかわる委員会とかもないし、軍事裁判も許されていないし、予算の制約も書いてない。「総理大臣や閣僚は文民しかねない」という条項がありますが、それだけです。そういう何にもないところに、軍事的な要素が入ってくると、どうなるか。軍の権限が無制限に広がる恐れが出てきます。これは非常に恐ろしいことではないでしょうか。軍事費を GDP の 2%にする、5 年で 43 兆円にするというようなことが、閣議決定で決められてしまう。それに対する野党からの国会の質問についても、「手の内をさらすから答えられない」なんて答弁したりしています。軍は秘密を前提にします。軍の論理からしたらそれは当然かもしれません。でも憲法には軍を持たないと書いてあるのです。為政者は国民に説明する責任があると思います。主権者の目から事実を隠し、その承認を得ずに、軍事予算を増やし、どういう戦略をもちどの国を敵とみなしていくのかを決めていっていいものなのでしょうか。

2024 年 4 月の日米首脳会談では、「3 年間を経て、日米同盟は前例のない高みに到達した。……わずか数年前には不可能と思われたような方法で、我々の共同での能力を強化するために勇気ある措置を講じたためである」と高らかに謳っています。そして、例えば軍事予算を GDP2%へ増額したり、反撃能力を保有したり、自衛隊の指揮統制を強化するために自衛隊の統合作戦司令部を新設したりする計画を約束しているのです。こういうような大胆な軍事政策が次々と、国民に真実を報せないで決められていく。この政治のあり方は、先ほど言った憲法 9 条を持つ日本国憲法が許容する範囲なののでしょうか？ 私は、到底そうではないと思っています。日本国は二度と戦争しない、国際紛争を解決する手段としては武力の威嚇もしないし、武力の行使もしないと言ってきたのではないですか。

岸田政権の発足当初、前の安倍首相とか菅首相のような、上から目線で押しつけるような言い方に比べて、当たりが柔らかく丁寧な感じがしました。ハト派と言われる宏池会出身でもあり、新しい資本主義とか、少しでも変わるのではないかと、国民に期待を持たせたと思います。しかし、2 年半が経ってみると、どうも誠実さに欠ける政権だと思われてきました。米国にはかつてのいいことを言っても、それを国民に真正面から向き合って説明せず、国会での議論も避けて、はぐらかしています。2022 年 12 月に決めた安保関連 3 文書(「国家安全保障戦略(安保戦略)」、「国家防衛戦略(防衛戦略)」及び「防衛力整備計画(整備計画)」にしても、閣議決定で行い、国会の審議は避ける。増税の議論は 2 年も 3 年も先延ばしにする。軍事費の GDP2%って、何の根拠もないわけで

すよ。つまり何か戦略があつて、それに基づいて予算を積み上げたらこういう金額になったというのではなくて、NATO 諸国が 2%にするからとか、アメリカからの要請があつたからとかで大枠を増やただけで中身が何もありません。大枠を決めてから使い道を一生懸命考えています。まことにバカバカしい話なんです。改憲しなければできないようなことを、なし崩し的に行っているのが岸田政権なんです。多分岸田首相は、この 6 月に解散・選挙ができなければ、9 月の総裁選で責任を取らないまま終わっていくだろうと思います。（＊実際、総裁選には出られず石破政権に変わった）

長い間、保守政権は、日米安保条約体制を中心にした安全保障政策を決める時に憲法との整合性を国民に対して説明し、国会で議論してきました。四苦八苦でしたが。憲法ですから当然といえば当然です。そして憲法との整合を図るために自ら「歯止め」を表明したのです。こういう制約があるから自衛隊は憲法と矛盾しない、と。たとえば、「専守防衛」政策です。相手から攻撃を受けて始めて発動し、他に手段がないときに限り、さらに必要最低限の武力行使に留める、という原則です（「武力行使の 3 要件」。ただし、安倍政権の集団的自衛権容認で、とても長い文章が加わった）。それから「海外派兵」しない。これはかつての侵略への反省でしょう。日本が攻撃されていないのに他国とともに戦う「集団的自衛権」の禁止も、その「歯止め」の重要な一つでした。軍事費を GNP1% 枠内にするとか、兵器の輸出をしないということも政策的に決め、表明していたのです。

この 30 年間、保守政権は自らが表明した「歯止め」を次々に外してきました。しかし、軍事費 GNP1% 枠が外されても、しばらくの間はこの枠から大きく外れるようなことはありませんでした。それを大きく突破し、倍増させたのは岸田政権です。また、岸田政権がやはり保持を表明した“反撃能力”とは、専守防衛を捨てることに他なりません。兵器の輸出も最近、とても積極的になっていますね（あまり売れていないようですけど）。安倍政権のときに行った「集団的自衛権」の行使容認は、いくら何でも許されないものでした。自衛までは何とか許されるかもしれませんが、自分が攻撃されていないのに戦争に参加するなど、どう考えても許されないでしょう。安倍首相は内閣法制局のトップを政治的にすぐ替え、無理矢理に理屈を付けた。国会の参考人に呼ばれた憲法学者は全員、はっきり「違憲」と述べていたものです。

憲法との整合を付けるために設けた「歯止め」を外したのですから、いまの軍事的施策が憲法と整合しないのは当然です。私は、政権がどうしてもこうした軍事政策を採りたいのであれば——仮に自公政権がいうように、安全保障の環境が厳しくなったのが事実であったとしても——改憲をした後にやるべきだと思います。こんなことが許されるのなら、日本国憲法のみならず、立憲主義自体の破壊です。何が「法の支配」ですか。

ただ、本当に日本が米国と同等に戦争ができるかといえば、そう簡単ではないでしょう。最近の仙台高裁の判決において、安倍政権が付した条件の下では、実は集団的自衛権は行使できないことが読み取れるというのです。憲法がなお存在することが、無理やりの集団的自衛権容認をさせない制約になっているというのですね。なかなか制約を外すことができないというのが、実は大事なことです。

1951 年サンフランシスコ講和条約が締結された時と同時に、日米安保条約が締結されました。よく知られていますが、講和条約については、訪米した日本の閣僚は全員署名していますが、日米安保条約については、吉田茂首相しか署名していません。会場もどこか米軍の基地のバラックかなにかに移動して調印したとか。つまり、これは国民の反発をかうだろうからと言って、吉田首相が自分だけが署名することにしたというのです。この条約は占領の継続なわけです。独立はしたけれども、米軍の基地を置いたままにし、地位協定で特権も維持させました。最初の安保条約には日本の内乱に米軍が関与できる条文もありました。日米安保体制は当初は、基地貸与条約でした。アメリカは圧倒的な力があるし、日本は貧しく憲法もあって軍事力もないのだから基地だけ置かせてもらえばいいというわけですが、実は米国の対アジア政策のため、対中国や対朝鮮、対東南アジア(ベトナム)に向けた最前線の基地を提供させるということでした。

しかし、その後ベトナム戦争などでアメリカが疲弊する一方、日本の経済力が強くなっていくわけです。そうすると、基地を置くだけではなく、支援、協力もしろというようになってきます。「ホストナーション・サポート」(受け入れ国支援)といって、装備補給、修理、輸送、労務提供などが求められます。「思いやり予算」もこの一環ですね。90 年代から 2000 年代初めの朝鮮半島の核危機にあたっては、もっと日本が軍事的協力をせよと米軍は言ってきます。そこで、日米は「日米防衛協力の指針(ガイドライン)」を改定し、実際に日本が米軍をサポートし、協力して戦争できるように変えていくのです。

アーミテージ元国務副長官(共和党系)とナイ元国防次官補(民主党系)を中心とする研究グループが、「日米同盟」と題する報告書(ナイ・アーミテージ・レポート)を 4 年に 1 回出しています。米国の対日要請リストのようなもので、これを受けて日本政府、特に安倍政権は集団的自衛権の行使ができるようにしたと私は思っています。湾岸戦争のときは「Show the flag=旗幟鮮明にせよ」と言われ、次のイラク戦争のときは「Boots on the ground=一緒に戦え」というのです。日本は安保体制のもと、じりじりと米国の戦場に引き出されようとしています。その最終形態が、今回の岸田訪米と対米約束ではないのでしょうか。これまで曲がりなりにも憲法の制約の下にあったのに、それを一気に振り払った。平和憲法のない「普通の国」になったようです。

日本の保守政権は、占領が解けた 1950 年代から「憲法調査会」をつくり、明文改憲を目論みました。しかし、当時の社会党は議論に参加せず、憲法学者たちも護憲の論陣を張って抵抗したため、うまくいきませんでした(1964 年に両論併記の報告書を出して解散)。うまくいかなかった最大の要因は、1960 年の 60 年安保闘争だったと私は思います。岸信介政権の日米安保条約改定政策に対して、国民が「米国の戦争に巻き込まれるのではないか」という危機感で非常に激しい反安保闘争をしました。国会周辺に最大 30 万もの国民が集まり、全国では 100 万もの国民がデモをし、反対の声を上げたのです。安保改定は強行採決で実現したけれど岸政権は倒れました。戦争前にはあり得なかったこの国民の姿を見て、恐れを抱いた保守政権は、これでは明文改憲は到底難しいという判断をして、その後はいわゆる「解釈改憲」に転じたのでした。先ほどの制約をつけていた時代です。

しばらくは解釈改憲でしのいできましたが、最近では憲法との整合がいよいよ付かなくなり、つい

に憲法の「無視」という状況になってきているようです。先ほどあげた安保関連 3 文書ですが、ここには憲法への言及は一言もありません。つまり政権は憲法との関係について、説明ができなくなってきたということだと私は思っています。憲法学者の蟻川恒正さんは、それを「憲法への不言及」と言っています。しかし立憲政治である限り、政府は国民に対して説明する義務があります。国民には説明を聞く権利があります。安保環境が厳しくなった、などという外部の変化は説明になりません。

こうした施策をするのなら、立憲主義からして、まずは改憲を提起しなければいけないと私は思います。でも、いまの保守政治にはその覚悟がありません。負けたらどうしようと思っているのです。でも本当にその施策が国民にとって必要だという信念があるのなら、負けようが内閣がいくつ潰れようが、提起すべきでしょう。その覚悟もないのに、国民にはできるだけ報せないようにごまかしながら、「戦う覚悟」(麻生元副総理)を求めるなど、おこがましいにもほどがあると言いきやうがありません。

戦後憲法が存在したことによって、たとえ無理やりの解釈で憲法の精神がねじ曲げられ、棄損させられたとしても、私は軍事を前提にしない社会、軍事を優先しない経済というものが長い時間をかけて形成されてきたと考えます。もちろん、徴兵もなく、戦前に比べれば、人びとははるかに自由な人生を楽しむことができます。戦前は、優秀な人材は軍に行き、経済も軍事に優先して多くの資源を取られました。80 年間、軍を優先させない社会をつくってきたのです。戦後世代が残したかけがえのない資産です。それを保守政権はいま、無理やりに変えようとしているのではないですか。学術会議に対する介入もそうです。軍事技術の開発に協力しない学術界の姿勢を変えさせようとしています。これまで輸出を制約してきた軍事産業も、政府肝いりでこ入れしていますね。最近成立した経済安保法でセキュリティ・クリアランスというのでしょうか、民間人にも個人情報を含めて調査できるようにするとか、あるいは地方自治法を変えて、緊急事態になったら「中央」に従うようにするなどということも、すべて、軍事を優先してこなかった日本社会を根本から変えようとしているとしか思えません。こうした動きは、岸田文雄という一人の政治家がやっているのではなく、先ほど言いましたアメリカの要請から発し、それを受けて、官邸や外務省、防衛省などが意識的にやっているのだらうと思います。そういった時代に今、私たちはいるのです。

先ほどこれまでの秩序が崩壊し、しかし新しい秩序がまだできていないと申し上げました。国連は、第一次、第二次世界大戦という戦争の惨禍の反省に立ち、戦争の禁止を標榜して生まれました。その国連の創出を主導したのは米国でした。ところが、その米国が、戦後何回も戦争をしてきました。朝鮮戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争、ユーゴ戦争、アフガン戦争、イラク戦争などなどです。その結果、戦後最大の超大国だった米国はついに衰退してしまいました。そしてアフガンから撤退したバイデン民主党政権は、自らは戦争をせず、同盟国と連携強化して戦争するという政策に転換したと思います。軍事支援はするけど、兵士は送らない。ウクライナでもガザでもそうですね。それだけの力がなくなってきたのです。しかしアメリカの同盟国にとって、それは恐ろしいことになります。

この東アジア地域において、米国は中国と対抗すると言っています。このところよく言われるようになった、いわゆる「台湾有事」(大陸が統一のため、台湾に武力侵攻することが含意されている)が起きたとしても、米国はロシアと戦争しないように、中国とも戦争しないだろうと思います。そしてその時には、いまのウクライナのように、台湾が戦い、日本はそれをサポートするか、場合によっては直接戦わせられるかもしれません。米国は軍事援助をするだけです。考えるだけでも恐ろしい話ですが、米国は核大国とは戦いませんよ。だからうかうかと「台湾有事は日本有事」などと言ってはいけないのです。急速に経済力、技術力、軍事力をつけてきた中国の力を衰えさせるのは戦争に引き込むことです。米国は自分たちがしてきたことだからよく分かっています。だから、ここ数年、「台湾有事」を煽ってきたのでしょう。

冷戦が終わった後、米国は NATO を拡大しないとやったのに次々に東方に拡大、ついにロシアにとって最も重要なウクライナとジョージア(グルジア)にも手を伸ばしてきた、とロシアは受け止めました。米国のある論者は、それを「米国は熊(ロシア)の目を突いた」と表現しました。

しかしウクライナ戦争、ガザ戦争に加えて、第 3 の戦争がもし起きたら、米国は対応する力はありません。2023 年 11 月にバイデン米大統領と習近平中国国家主席が首脳会談を行い、台湾問題について、お互いのレッドラインを越えない、という合意をしました。米国はここで「台湾の独立を支持しない」と明言し、この問題は沈静しました。いわゆる「台湾有事」は短期間には起こらないということで、今は小康状態にあると私は思っています。だからすぐに台湾有事が起きるということは、誰も言わなくなりました。もし秋の大統領選挙でトランプが当選した場合は、どうなるか分かりませんが。(※そして実際にトランプが当選し、次々にバイデン政権の施策をひっくり返している。対中国ではどうか、国務省の HP から「台湾の独立は支持しない」という文章が削除されたが、全体像はまだ判然としていない)

1990 年代の初めに米ソ冷戦が終わった後の 30 年程度の「ポスト冷戦」の結果が現状になっています。「9・11」のテロに逆上した米国は、史上もっとも長い戦争を続け、疲弊してしまいました。トランプ政権の登場は、とにかく世界にこれ以上、付き合いたくない、というアメリカ国民の心情が反映しているでしょう。

そして米国や欧州へのルサンチマンを抱くロシアが、米国や欧州の弱体化を狙って、武器ではなくサイバー攻撃をかけ、例えば 2016 年のトランプ大統領当選や、イギリスが EU から離脱したブレグジットに介入したとも報じられています。プーチンも、今は何か悪の権化みたいに言われていますが、最初は西側にきわめて協力的だったし、G8 にも入っていた。2000 年代初めには「ロシアを NATO に加盟させてくれないか」というくらいだったのです。G8 の沖縄サミットにもプーチンは来ていますね。だから平和のチャンスはこの頃、まだあったのです。それを結局は米国、ないし米国のネオコンは許しませんでした。どんどんロシアを追い詰めていった結果が、今回のウクライナ戦争であったと私は思っています。

しかし、こういう事態を招いた米国がこの事態をコントロールできるかといえば、まったくコントロー

ルできないのは明らかです。これはガザを見ても分かりますし、ウクライナを見ても分かります。次はどこで戦争が起こるかわかりませんが、そこでも、もはやアメリカはコントロールできないと思います。そういう新しい事態になってきています。これはアメリカだけが弱っているのではなく、旧支配国というか、旧帝国植民国、宗主国、これはG7だと思いますけども、これらの力が弱くなっているのです。

ブリックス(BRICS)といわれるブラジル(Brazil)、ロシア(Russia)、インド(India)、中国(China)、南アフリカ(South Africa)の当初の加盟国にイラン、エジプト、インドネシア、アラブ首長国連邦、エチオピアが加盟、タイなど多くの国が加盟申請しています。その経済規模は、もはやG7よりも大きくなったと言われています。つまりこれまでの秩序を形成してきた、いわゆる先進国——あからさまに言えば、旧植民地宗主国——がこの150年くらい世界を制してきたわけですが、それが大きく変わりつつあるのです。

いまよく、国際社会では「力による現状変更は許さない」と言われますが、ウクライナ戦争が起きた時に、国連で「力による現状変更は許されない」と米欧が言った時に、ケニアの国連大使は「その現状はいったい誰がつくったのか」と発言しました。ウクライナへの侵略は許してはならないけれど、それを力による現状変更と言うなら、その「現状」は、力によってあなた方が押しつけたものではないか、と。なぜアフリカや中東の国境は直線なのか。民族がそれぞれ独立して国境を形成してきたのならば、直線の国境などあり得ないでしょう。植民地支配していた西欧諸国が自分たちの都合で線を引いただけではないか。「力による現状変更は許されない」などとの口が言うのか、というわけです。

日本はアメリカに非常に従順です。同じアメリカの同盟国でも、今ご覧になっている通りイスラエルは米国にとって厄介な存在になりつつあります。米国の言うことを聞かないというより、イスラエルの言うことに米国は振り回されています。かつて強い絆で結ばれていたサウジアラビアも、アメリカの言うことを聞かなくなりました。2023年だったでしょうか、バイデン大統領がサウジアラビアにわざわざ行って石油の増産をしてくれないかと要請したのに対し、全く聞かなかったし、中国の仲介で米国の宿敵イランと国交を結びました。

だから岸田首相が米国に行って「アメリカは1人じゃない、日本が横にいる」などと言ってくれれば、非常にありがたいし、だからこそ議会では大拍手で迎えられたのだらうと思います。米国と中国の対立の中で、その間にいるのは日本であり韓国でありフィリピンであるわけですが、ASEAN諸国は一方的にアメリカに肩入れするようなことはないのです。どちらに立つか、などと選択を強いないでほしいと言っています。双方とも大事ですし、双方ともから利益を得ようと考えています。だから、日本も、間にいる国として、もっと知恵を出せばいいと思います。アメリカの“露払い”のようなことばかりしているのではなく、例えば日米地位協定を変えてくれないと、もしかしたら日本は協力しないかもしれないよとか、言ってみたらどうでしょうか。最近も岸田首相は、中南米、ブラジルなどへ行きましたが、中国が中南米に進出しているからですね。中南米では米国の評判が悪いから、日本が代理に出かけてきた、と中南米の国は思うでしょう。何でそんなことまでするのでしょうか。日本は侵略や植民地支配をした東アジアでは評判がよくないけれど、中東など歴史的な関係のなかった国々ではとても評判がいい。それは平和憲法をもった戦後の日本のあり方が実に好かったからで

しょう。わざわざ米国のお先棒を担いで評判を落としてどうするのでしょうか。

しかも日本にだってそんな余力はないのです。1990 年代の日本の GDP は、世界全体の 16% だったのですが、去年はついに 4% になってしまいました。凋落する先進国グループの一員ですね。かつて東アジア全体の GDP の 3 分の 2 を占めていた日本は、2010 年に中国に抜かれ、今は 4 分の 1 ぐらいになってしまいました。ドイツにも抜かれ、近々インドにも抜かれるだろうと言われていますね。この大きな変化は、200 年 300 年の単位で起きたことです。

ではなぜ、日本国民は傍観しているのでしょうか。今の状況について強い賛同もしなければ、強い批判、反対もしません。すこし前なら、もっと大きな反対運動が起きていたと思います。日本の国民が不安や恐怖を抱いていることは確かなんですね。2024 年 3 月の外務省の調査では、「東アジアの安保環境が厳しさを増していると思う」という人が 84.2%、「領海侵入などに強い姿勢で望むべきだ」という人が 58.4%、「地域及び国際社会の平和と安定の確保をすべきだ」とした人が 41.4%、などという結果でした。それから読売新聞の調査では、日本の安全保障について「脅威を感じている」が 84%、安全保障上でどこが脅威かと言うときに、「中国」91%、「北朝鮮」87%、「ロシア」88%で、「日本の軍事力の強化に賛成」が 71%、「反対」が 26%、「反撃能力の保持賛成」が 57%、「軍事費の増額賛成」が 28%、「反対」が 69%でした。

つまり多くの人が周囲の安全安保環境が変化し脅威が増している、と考えています。だから軍備増強も必要だがお金は出したくない、ということでしょうか。周辺の脅威が高まっているという認識について、私は必ずしも間違っていないと思います。近年、中国や北朝鮮などが軍備を増強し、核開発を行っています。ロシアは西で戦争を始めました。それに対して脅威を感じる、不安と恐怖を感じるというのは、ある意味で当然のことです。ただここで考えてみなければいけないのは、こうなる前は、中国や北朝鮮が日本や日米安保に対して不安と恐怖を感じていたのではないかと、ということです。歴史を辿れば、近代が始まった 150 年の間、圧倒的に力を持っていたのは日本なのです。その前半は軍事力で、後半は経済力で非常に強い力を持っていました。強い力を持っていた上に、戦後は日米安保条約によって、米軍の基地が置かれてきました。つまり、日本は、中国や北朝鮮にとって脅威になっていたのです。朝鮮戦争やベトナム戦争では、日本の基地から爆撃機が飛んで北朝鮮やベトナムを爆撃したけれど、それらの国には日本へ反撃する能力はなかったのです。これまで脅威を与え、不安と恐怖を与えていたのは私たちの側でした。そのことを、私たちは絶対に忘れてはならないと思います。私たちはそれことについて、あまりにも無自覚なのです。

朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)は、35 年間の日本の植民地支配を脱した後、1948 年に建国し、1950 年～53 年朝鮮戦争で、アメリカと戦った国です。そしてその時から一貫してアメリカの核の脅威を受けてきた国です。今も、米韓軍事演習では B52 戦略爆撃機とか、空母、戦略原子力潜水艦など、核を搭載可能な米軍の飛行機とか艦船が、北朝鮮の周囲に徘徊しています。これは北朝鮮にとって、すごい脅威、不安と恐怖なのではないでしょうか。

朝鮮戦争の後、しばらくはソ連、中国を後ろ盾にして、日米を背後に持つ韓国と対峙していまし

た。ところが 1990 年代初め、ソ連は崩壊し、中国は改革開放路線で市場経済の方に向かってしまいました。そして韓国は中ソ(ロ)と国交を正常化したのに、北朝鮮は日米と正常化できませんでした。すさまじい孤立感、危機感だったでしょう。その国が生き延びようとして選択したのが核兵器の開発でした。

不安と恐怖というのは、相手もまた感じているということを、私たちは考えなければなりません。我々だけが感じているのではないのです。自分たちが安心だと思っているとするならば、相手の方が不安と恐怖を感じていると考えなければなりません。米国に届くミサイルの実権をやった後、金正恩が、これで少し我々も安心して眠れるようになったと言ったのは、これまで米国の核の恐怖の中で彼らが生きていたことを逆に明らかにしました。核で攻撃を受けたら核で反撃するというのがいわゆる「核抑止論」ですが、北朝鮮はまさに「核抑止論」そのものを言っています。米国はどう反論できるでしょうか。北が言っているのは米国の言っていることと、全く同じですからね。不安と恐怖こそが軍拡と戦争の罠なのです。相手についての想像力をとにかくもつことがすごく大事だと思います。

1993 年、内戦の終わりつつあったカンボジアに取材に行ったことがあります。その時、UNTAC (国連カンボジア暫定統治機構)の代表に明石康さんが就き、自衛隊が PRO (平和維持部隊)として派遣されていました。南部のタケオというところに自衛隊の基地があり、歩哨に立っている自衛官に話を聞いたら、「歩哨に立っているとすごく怖い」と言うのです。「向こうから現地の若者がバイクで走ってくる、もしかしたらゲリラかもしれない、もちろん撃つわけにはいかない。だけど一瞬で撃たれるかもしれない、目の前を通過するまではものすごく怖い」と言うのです。この恐怖で撃ってしまうことがあるでしょうね。それは残酷だから撃つのではないのです。怖いから撃つ。これはアフガンに援助に携わってきた日本国際ボランティアセンター(JVC)の谷山博史さんから聞いた話ですが、派遣されてきた米兵も、同じように怖くてしかたがない。たとえば後ろから現地の人たちの車が接近してくると、もしかしたらやられるかもしれないと考える。それで、もうやられる前に撃つてしまえということで撃つ。つまり米兵は残虐なために撃つのではなく、不安と恐怖で撃つのです。それが実際だと思います。北朝鮮は、強がってみせて強硬なことも言うけれど、実際は不安と恐怖の中にいるのです。そこを理解しないと平和の問題は解決できないと思います。相手にさらに不安と恐怖を与えるのではなく、安心を与えることが大事なのです。安心ができて、初めて対話ができる余裕が生まれます。つまり「抑止力」の強化ではダメなのです。まずは相手についての想像力を持つこと、それをもった上で外交、対話をすること。それが唯一の平和への道だと私は思っています。

希望はどこにあるか。これからどう考えたら良いかということをお話したいと思います。核の抑止論からどうやって離脱するか。核抑止論に立つ北朝鮮をどのように説得するか。たとえて言うと、北朝鮮はずっとピストルを突きつけられてきたわけです。その北が今、性能は劣るかもしれないが、ピストルを持ちました。撃ってきたら撃ちかえすぞ、と。そのときに、「あなただけピストルを放しなさい」と言えるのでしょうか。「ピストル(核)を放したら、パン(援助)あげるから」と言って説得力があるでしょうか。これは大変なジレンマだと思います。

やはり根本的に核というものをなくしていくしかないのではないかと私は思います。説得する論理が見つからないのです。私は北朝鮮の核開発にも反対ですし、政治体制も少しも良いと思いません。しかし、崩壊する崩壊すると 30 年間言われ続けてきて、結局崩壊しなかったのです。今のロシアとの関係とか、中国との関係を見ると、彼らはついに“俺たちの時代が来た”と思っています。それは核を開発したからだ、正解だった、と。実際、核のなかったリビアやイラクはアメリカの攻撃を受けて、リーダーは殺されたではないか、と。これらをどう説得するのでしょうか。

核兵器全廃条約で、世界全体で核兵器自体をもう認めないということにするから、「一緒にやめようね」ということしかないのではないのでしょうか。それは中国に対しても同じです。中国の南シナ海や東シナ海に対するやり方は、理解できないし、良くないと思います。けれども、彼らの意識からすると、南シナ海をアメリカにとってのカリブ海のようにしたい、カリブ海を中国の空母が行き来したら、米国は黙っているのか、くらい思っているのではないのでしょうか。まあ、もちろん南シナ海とカリブ海は全然違うのですが。南シナ海から攻撃されることをすごく恐れているような気がします。我々は、中国は大国ですし、軍事的にも大きくなってきて、脅威を感じるわけですが、中国からすると沿岸部の産業地帯や都市を攻撃されたり、包囲される恐怖を感じたりしているのです。これはキッシンジャー『中国 キッシンジャー回想録』(岩波現代文庫)を読むと分かります。1970 年代、なぜ中国がアメリカや日本と和解しようとしたかという、それはソ連と激しく対立し、戦争になるかもしれないと思っていたこと、また、南ではまだベトナム戦争が続いていて、南北から包囲され、攻撃されることを恐れていたというのです。そのとき、包囲を突破するために、アメリカと、あるいは日本との間で国交を回復しようとしたわけです。

言いたいことは、相手もどんな大国であれ、やはり不安と恐怖をもっていること、お互いの不安と恐怖を解消するには、こちらの軍事力を高めて相手の不安と恐怖を増大させるのではなく、ともに安心を与え合うことが大事ということです。

あと少し、考えていることをお話します。国連という戦後を支えた国際機構が揺らいでいるという話をしましたが、しかし国連というほぼすべての国が加盟して議論する場があることはかけがえのない大切なことです。それが第二次世界大戦前とは違う大きな点です。戦争のない世界を目指し、人権を守り、気候変動にも人類として対処していくために、この理想は持ち続けていかなければなりません。国連には安全保障理事会のみならず、WFP(国連世界食糧計画)、UNRWA(国連パレスチナ難民救済事業機関)、UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)などなど、多くの機関があり、それぞれが世界中で活動しています。そうした理想や活動を大切にしながら、今の大きな転換、世界の大きな変動をいかに人類にとって良いものにしていくかということを考える必要があると思います。そこに私たち(日本人、あるいは東アジアの人間として)がいかに寄与していくかということを考える。この危機の時代、核戦争の危機も世界大戦の危機も地球沸騰化の危機もあり、最近では AI の暴走の危機もあります。米国だけがよくなる、中国だけがよくなる、という発想は幻想なのです。全体が平和で安定して幸福でなければ、全体が減びてしまうのです。

現代は分断と対立の時代だと言われます。それは国と国、民族と民族という争いだけではなく、国内で激しくなっています。豊かな一部のエリートと取り残された人びとという分断が激しくなり、それを SNS というメディアが増幅させています。米国もそうですし、ヨーロッパもそうですし、お隣の韓国もそうです。日本でもそういう傾向が強くなっていますね。

こういう中で何ができるかと言えば、対話しかありません。お互い、「理解できない」と思っている相手と向き合って話を始めないといけません。米国では、共和党の支持者と民主党の支持者、韓国なら共に民主党の支持者と国民の力の支持者が激しい対立の中にいます。どこか暴力の気配も感じるし、内戦といった声まで聞こえてきます。少数ですが、この間で対話も始まっているようです。対話とは、どちらか一方が相手を論難したり教えたりすることではありません。お互いを「理解しようとする」試みであり、相手に合わせたり、納得したりすることではありません。だからまず大事なのは相手を尊重する、相手の言葉を聞こうとする態度なのです。

実は、このことは、戦争が起きてしまった今のガザでも、ウクライナでも——いますぐには到底無理だとは思われるでしょうが——必要なことです。どこまで行っても、戦争や暴力で決着はつきません。一時的に一方が勝ったとしても、ずっと相手の報復の不安と恐怖に苛まれるでしょう。もし安心して生活をしたかったなら——誰もそれを望んでいると言います——嫌でも相手と対話し、和解するしかないのです。これはたいへん困難であり、時間も労力も精神力もかかります。積み木崩しでもあります。双方が真剣にそれを覚悟しなければ不可能です。しかし、どう考えてみても、それ以外に平和にたどり着く道はないのです。

できるだけ自分とは異なる他者に関わらないということがすごく楽だということはあります。しかし、他者に関わらない楽なことが、対立を悪化させてきました。楽な道はないのです。座ってスマホをクリックするだけでは物事は解決しない、というより、そのことが問題をいよいよ深刻にしたことに気づく必要があると思います。対話は、オンラインではできません。外に出て、リアルに向き合うことでしかできません。

日本でいうなら、国外的には、もっとも「理解できない」と思っている、北朝鮮やあるいは中国との対話を行う。国内的には、やはり「理解できない」と思われている海外の人びとと交流したり対話することではないでしょうか。しんどいことです。

最近、何かわけのわからない事件がよく起こりますよね。秋葉原事件などがその始まりだったかと思いますが、例えば自分のお世話になった精神科医院に火をつけてしまったり、アニメ製作会社にガソリンで火をつけてしまったり、新幹線に乗って火をつけてしまったり、一種の自殺なのでしょうが、周りとの会話もなく、どんどん孤立していった挙句に、そのような事件を起こしています。かつてでしたら、近所の人とか友人とか、いろいろな人が「お前何やってるんだ」「何考えてるんだって」と言って止めていたのではないのでしょうか。こいつは絶対許せないとか、こいつは理解できないという相手にこそ、対応してみる、話ししてみるということがすごく大事なのではないのでしょうか。私なんか、一番許せないと思っているのは、子どもの虐待をしたりする人間ですね。でも、その人たちとなにか対話することで、暴発を止めないといけないのです。でも社会の議論は、刑を重くしたり、足に位置測定装置をつけたりするとかばかりで、これは先ほどの「抑止論」と同じ発想なのです。こん

なことをしたらひどい罰をうけるぞ、だから止めておけ、と。

もちろん、まったく無駄な議論とは思いませんが、それだけではやはりダメなのではないでしょうか。孤独の中で絶望している人に「死刑にする」と言っても、死にたい人には効果がないと思います。子どもを虐待して、殺してしまった人たちの顔をテレビなど見ると、すごく強そうな人ではないですよ。なにかとても弱そうな普通の人のように見えます。私たちが若い頃、見知らぬ人と話したり、声をかけられたりして、救われたようなことがいくらかあったではないですか。隣の誰かと対話してみる、そんな小さな一人一人の努力が、平和への道につながるのではないかなと思います。

最後になりますけれども、私は信仰をもった人間ではありませんが、皆さんはキリスト教徒ですから、すこし口幅ったいことを申し上げれば、イエスという人は、個別、具体的な人たちに「寄り添った」人で、それがすごいと思うのです。差別されたり、虐げられたり、物の数にも入れられなかったような人びとに寄り添った。ハンセン病の患者たちにも寄り添った。ひどい臭いもしたでしょう。話の通じない人も、泣き叫ぶ人もいたでしょう。病を治したり、死から解放することはできないのだけれど、そういう人たちが最も苦しんだのは孤独だったのではないのでしょうか。誰にも相手にされず、人知れず苦しみそのまま死んでいくのが辛いのではないのでしょうか。イエスは何もできないのだけれど、誰もが嫌がった人びとに寄り添った。まさに「理解できない」と思われていた人びとに胸襟を開き、相手を認め、尊重し、その言葉を真摯に聞いたのではないのでしょうか。そしてその苦しみを分けもった。それがすごいことだと私は思うのです。誰でもができそうで、なかなかできないことなのです。

私もホームレスの人が来れば顔を背け、子ども虐待の人がくれば唾を吐き、ヘイトのデモには罵声を浴びせるような人間です。イエスのようなことをすべての人ができれば、世の中変わっているだろうけれど、2000 年も経過しているわけですから、そんなに簡単なことではないのです。信仰をもたれている皆さんが日常で小さなことを行うならば、世の中は、より平和に、より良い方向に進んでいくのではないかと思います。

(2024 年 5 月 13 日「いのちをみつめる祈りの集い」)

* 憲法記念日をおぼえて、講演会として集いを開催

発行日 ■ 2025 年 5 月 3 日

発行 ■ 日本聖公会 正義と平和委員会 憲法プロジェクト

162-0805 東京都新宿区矢来町 65 TEL 03(5228)3171

<憲法プロジェクト メンバー>

第 67 総会期：主教 上原榮正(正義と平和委員会委員長 沖縄教区)、西原美香子(プロジェクト長 中部教区)、池住圭(中部教区)、司祭 奥村貴充(大阪・京都教区)、寺本眞名(京都教区)、司祭 中尾貢三子(京都教区)

第 68 総会期：西原美香子(プロジェクト長 中部教区)、司祭 奥村貴充(大阪・京都教区)、川崎祐子(九州教区)、司祭 須賀義和(東京教区)、司祭 中尾貢三子(京都教区)、執事 仲宗根遼佑(沖縄教区)

陪席/協力(第 67・68 総会期)：司祭 卓 志雄(管区宣教主事)、司祭 矢萩新一(管区総主事)

